

日 時 平成30年12月12日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	北山一衛	2番	三上廣大
3番	高橋美紀子	4番	今大介
5番	工藤禎子	6番	佐々木隆
7番	後藤秀憲	8番	工藤和行
9番	大久保朝泰	10番	大溝雅昭
11番	工藤和子	12番	福士幸雄
13番	工藤俊広	14番	村上啓二
15番	中田博文	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	小 林 清一郎	企 画 財 政 部 長	阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長	千 葉 毅	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長 商工課長事務取扱	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長 選挙管理委員会事務局長併任	鳴 海 淳 造	秘 書 課 長	鈴 木 正 人
財 政 課 長	五 戸 真 也	税 務 課 長	花 田 浩 一
健康推進課長兼 子育て世代包括支援センター所長	今 野 弘 人	介 護 保 険 課 長 兼 地域包括支援センター所長	工 藤 春 行
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴	観 光 課 長	佐 々 木 順 子
農業委員会会長	木 立 康 行	選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡
監 査 委 員	今 田 貴 士	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼 市民文化会館長	成 田 秀 範	学 校 教 育 課 長	藤 田 克 文
社会教育課長兼 青少年相談センター所長	八木橋 寿	文 化 ス ポ ー ツ 課 長	今 井 保 雄
黒石病院事務局長	村 上 靖		

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成30年第4回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成30年12月12日(水) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	三上 亮介
次 長	幾田 良一
次長補佐兼議事係長	宮本 節造
主 査	佐藤 宏亮

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長(北山一衛) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長(北山一衛) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番三上廣大議員、4番今大介議員を指名いたします。

◎議長(北山一衛) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

4番今大介議員の登壇を求めます。4番今大介議員。

登 壇

◎4番(今大介) おはようございます。自民・公明クラブ、今大介です。

例年になく遅い初雪も積もり始めました。寒さも厳しくなり、インフルエンザもはやってきております。皆様もインフルエンザ、風邪に十分注意していただきたいと思います。

さて先日、遊休農地を活用し、そばの作付をして3年目の取り組みとなる、牡丹そば収穫感謝祭に参加させていただきました。私も、もりとかけを食べ、そばそのものに深みを感じました。課題もまだまだありますが、新たな地場産品になるよう夢の詰まった感謝祭でありました。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

初めに、小・中学校適正配置について質問させていただきます。

1つ目は、現状についてであります。

2020年までに小学校が4校を目指し統合が進んでいきます。黒石小学校、中郷小学校、北陽

小学校の3校統合に向け、中郷中学校敷地内に新黒石小学校の新築工事も進んでいます。そしてまた、スクールバスの入札も終わり、黒石小学校は3台、黒石東小学校は5台の運行になります。そこで、スクールバスの運行は現状でどのぐらい決まっているのかお尋ねします。そしてまた、小学校完全給食を目指し準備はどのぐらい進んでいるのかお尋ねします。

2つ目は、今後の方向についてであります。

今後、統合に伴い、黒石東小学校の増築があると思います。そこで、増築はどのような方向で進んでいくのかお尋ねします。また、今後統合で大きく経費等がかかるものがあるのかお尋ねします。

次に、黒石産ムツニシキについて質問させていただきます。

1つ目は、現状についてであります。

ムツニシキを他の地域にない黒石ブランドとして、黒石市の魅力発信、農家の方々の所得向上も目指し、南黒おこめクラブ、青森県産業技術センター、青森県すし業生活衛生同業組合などの関係機関の指導・支援を受けながら、付加価値の高いすし米として取り組みから4年がたち、ことし11月1日の寿司の日に華々しくデビューしたムツニシキ。テレビのCM・特集などもあり、期待が非常に大きいものであります。そこで、平成30年度の取り組みと現状についてお尋ねします。

2つ目は、今後の展開についてであります。

作付面積の拡大、販路の確保、PRなど、これからの課題となっていきます。そこで、今後の展開についてお尋ねします。

次に、ご当地ナンバープレート作成について質問させていただきます。

125cc以下のバイクのナンバープレートは、乗用車とは異なり地方税の交付を示す標識として市町村が独自に制定できます。ご当地ナンバープレートは、地域観光や観光振興を目的として市の名産品や有名どころ、キャラクターなどをナンバープレートに印刷してオリジナルの市町村独自のナンバープレートとして取り組んでいる自治体は、全国で約500、青森県内では9自治体があります。黒石市もいいところがたくさんあります。観光振興を目的としてご当地ナンバープレートの作成に取り組む考えはないのかお尋ねします。

以上、質問いたしますが、理事者の懇切丁寧なる御答弁をお願い申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 今大介議員にお答えいたします。私からは、黒石産ムツニシキについての

取り組みと現状についてと今後の展開についてお答えいたします。

当市では、農産物のブランド化を進める取り組みといたしまして、旧県奨励品種でありますムツニシキに着目して、平成27年度から3年間栽培実験を行い、平成30年11月1日の全国寿司の日に合わせて4年の歳月をかけて復活デビューを果たしております。ことしは市内の農家7戸が約4.6ヘクタールに作付し、約20トンを収穫いたしております。

また、今年度PR戦略といたしまして、黒石産ムツニシキパブリシティ戦略事業と称し、青森県すし業生活衛生同業組合の協力のもと、すし職人の皆さんが田植えや収穫作業を体験するなど、デビューに向けて広く宣伝活動を行い、10月14日には黒石市産業会館におきまして一足早くムツニシキ復活お披露目会を開催し、すし職人の皆さんにより、その場で握ったおいしいおすしを市民など約150人の方々に堪能していただき、「甘みがある」、「全国に通じる味」などの好評を得ております。

デビュー当日であります11月1日には、黒石市の寿司処美鈴において顔見せ会を開催し、関係者の方々がムツニシキを使用した握りずしを賞味し、普及拡大を祈念いたしております。

なお、11月1日復活デビューいたしましたムツニシキは、青森県すし業生活衛生同業組合加盟店のうち、青森・弘前・八戸・むつ市などの25店舗で取り扱いを開始いたしており、地域のオンリーワンを武器に、県外及び海外に向けた挑戦の第一歩のスタートといたしております。

今後の展開につきましては、市内農家の皆さんがムツニシキをつくれるような環境を整え、ある程度高い価格水準を維持し、まずは県内のすし店で使っていただき、その後は県外、ゆくゆくは海外にもPR戦略を進め、将来は国内外のすし店で使用されるよう、今後も積極的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

そのためにも作付面積の拡大、品質の均一化を掲げ、今後も青森県すし業生活衛生同業組合、生産者、関係機関などとの連携を強化するとともに、市内飲食店との話し合いを進めながら、市場及び消費拡大を目指してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、小・中学校適正配置の現状についてお答えいたします。

スクールバスの運行については、新黒石小学校は、北陽小学校学区から2便、中郷小学校学区及び黒石小学校学区から1便の計3便を予定しています。新黒石東小学校は、牡丹平小学校学区から1便、浅瀬石小学校学区から1便、さらに浅瀬石小学校学区から追子野木小学校学区を経由するのが1便、また、追子野木小学校学区から2便の計5便を予定しています。

バスの停留所は安全な箇所を予定地として選定していますが、保護者及び地区の申し出、乗

りおりの練習等を踏まえ検討し、契約バス会社との協議を行った上で最終的に決定することとなります。児童の安全確保のため、乗りおりは各学校の敷地内とすることを予定しております。

次に、小学校完全給食の準備については、2020年度に全ての小学校で給食開始とするため計画的に進めているところです。また、東英小学校の給食は、黒石東小学校で調理した給食を給食専用の配送車で配送する予定で、搬入口は正面玄関とする予定です。このほか、新たな給食員の雇用や学校で徴収していた給食費を市で徴収する公会計化を予定しているため、徴収方法を含め関係機関と検討しているところです。

現状については以上ですが、続いて適正配置の今後の方向についてお答えいたします。

黒石東小学校の増築工事については校舎裏に自校式の給食施設を増築するほか、当初案の教室を増築することとしていた計画を変更し、既存の会議室、ワークルーム及び地域連携施設を改修し教室に転用することで実施計画を進めております。また日程は、来年度6月の本契約、着工、そして、2020年3月の完成を目指しております。

次に、統合に伴い今後大きく費用がかかるものについては、来年度、小学校7校の閉校記念式典や引っ越しのための委託料などが挙げられます。また、毎年費用がかかるものとして、スクールバスの運行委託料等及び小学校完全給食実施に伴う経費が膨らむものと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、ご当地ナンバープレートの導入についてお答えさせていただきます。

原動機付自転車等の新課税標識、いわゆる「オリジナルナンバープレート」、あるいは「ご当地プレート」と呼ばれるものについては、平成11年に愛媛県松山市が導入したのをきっかけに全国で導入が進み、平成30年12月現在、全国1,724市区町村のうち509市区町村が導入しており、県内では9市町が導入しております。

導入の目的としては、市町村合併記念事業、市制施行記念事業などによるものが多く、本市においては、現在のところ記念事業などの予定がないこと、また、地域振興及び観光振興などの面においても、該当する車両が125cc以下のバイクや農耕用の小型自動車などであり主に市内を走行することが多いことから、他市町村へのアピール効果が薄いのではないかと考えております。

さらに、費用の面においては、現状の形状のまま絵柄のみを入れる場合ナンバープレート1枚当たりの価格が現在の3倍程度となり、また、オリジナルの形状のものを作成した場合には型の作成費用に100万円程度見込まれます。さらに、導入後のナンバープレートを納税者に交付する際、追加で費用を徴収するかどうかも含めまして費用対効果も考慮しなければならない

と思っております。ただ、このご当地ナンバープレートの効果として、市民の郷土への思いの意識向上にもつながると思われまますので、今後の検討課題にさせていただきたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。4番今大介議員。

◎4番（今大介） 答弁ありがとうございました。

再質問の1点目は、小学校の適正配置についてであります。

黒石東小学校の増築には、教室は入っていないということでした。これから先を見たとき、私も要らないなと思ってましたので安心いたしました。今後、大きく費用がかかっていくものは、スクールバス関係と給食関係であるとのことでありました。スクールバスは、小学校はどちらも敷地内に児童をおろす予定であるということを書いてましたけども、新黒石小学校は大丈夫だと思うんですけども、黒石東小学校は道が狭くて大丈夫かなと危惧するところですよ。その辺の対応をどう考えているのかお尋ねいたします。

給食は2020年4月からスタートするため、増員などもしていくということでありました。自校式で新たに2つの場所で給食をつくり始めるわけですけども、この2つの場所は給食をつくる量が大変ふえると思います。4月からスタートしたときスムーズに行くか心配するのですが、その辺の対応はどう考えているのかお尋ねします。

2点目は、ムツニシキについてであります。

ムツニシキに取り組んで4年たち、ここまで形にできたことには、市長を初め、関係なさった方々や職員の皆様の御苦勞に高い評価をし、まずは大きな拍手を送りたいと思います。海外などにも売っていきたいということで、今後も楽しみであり、黒石市にとって非常に期待が大きいものだというふうに思います。

一つ気になっていることがあって、姉妹都市である宮古市さんは海所で、すし屋さんもたくさんあると思います。宮古市へのアプローチはどのようになっているのかお尋ねします。そしてまた、今後、安定した品質を保ちながら作付面積をふやしていくと思うのですが、農家の方々がふえすぎて想定以上になったときは、どのように考えているのかお尋ねします。

3点目は、ご当地ナンバーであります。

黒石市には、いいもの、いいところ、たくさんあります。いいところをナンバープレートに入れるのもまた、楽しい取り組みでもあると思って質問させていただきました。キャラクターでは、はやりでいけばにゃんごスターもありかなと。にゃんごスターは、著作権等がありますのでいろいろ問題も出てきますけども、地域観光にも効果もあると思いますので、もしよかつ

たら取り組んでいただきたいと思います。こちらは提言です。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、小・中学校適正配置のスクールバスの件と給食の数がふえるのでうまくいくのかというところの答弁をしたいと思います。

黒石東小学校の校内にスクールバスを乗り入れするために、桜木町から黒石東小学校の体育館側にある道路の交差点にある電柱を移転し、さらに、隅切りを設けることやバスの出入り口となる体育館側の門の間口を広げることにより可能となります。

次に、小学校の給食数がふえることによる実施の不安につきましては、給食に携わる人員の配置に給食員として現在勤務しているベテランの職員を振り分けるなどして配置することや食数がふえることに対する調理作業に適応するために移行期間を設けることを現在検討しているなど、2020年度からの給食実施に向け確実に進めているところであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 私からは、ムツニシキについての姉妹都市宮古市へのアプローチ・対応、そして、作付農家がふえた場合の生産量が過剰とまらないかということでお答えをいたします。

姉妹都市である宮古市へのアプローチ・対応につきましては、サンプル米を毎年提供しております。平成28年度は、南黒おこめクラブと市農林課でムツニシキを試食した感想と今後の可能性についての意見交換を行い、平成29年度には、第23回宮古市産業まつりにおいてムツニシキを来場者に振る舞うイベントを実施しております。今年産につきましては、黒石商工会議所を通じて宮古商工会議所にサンプル米を提供しております。引き続きすし米として評価が得られるよう、今後もPR活動が続けることとしております。

また、生産量が過剰となった場合の対応でございますけれども、実際に使っていただく実需者の方々の必要とする量で、需要に応じた作付を計画しております。極端な過剰生産にならないよう進めることとしております。以上です。

◎議長（北山一衛） 4番今大介議員。

◎4番（今大介） 最後に、小・中学校適正配置について要望させていただきます。

いよいよ完全統合に向けて、新たに始まるものが多くあります。まだ期間も少しありますので、スタート時には問題が起きないように、よりスムーズにいくように運営されていくことをお願い申し上げて私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（北山一衛） 以上で、4番今大介議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、2番三上廣大議員の登壇を求めます。2番三上廣大議員。

登壇

◎2番（三上廣大） おはようございます。平成30年最後の市議会定例会におきまして一般質問をさせていただきます、新政会の三上廣大でございます。

今回も1番目での登壇を目標に通告をさせていただきましたが、厳正なるくじ引きにより、今大介議員に一步及ばず2番手の登壇となりました。しかしながら、若手で1番手、2番手ということで、しっかりと議論を盛り上げてまいりたいと思っております。

ことしも一年さまざま出来事がありました中で、私が特に感じておりますことは、北陸地方西部の豪雪、台風7号の影響による西日本豪雨、大阪府北部地震、そして北海道胆振東部地震など、私たちの想定をはるかに超えて頻発・多様化する自然災害の脅威であります。当市においても防災訓練の実施や市内各地区への自主防災組織の設立、そして防災士の育成も始まっております。このたび私三上も、地元東地区より助成を受けまして防災士資格を取得させていただきました。9月に実施された防災士講習及び試験の受験により、私を含め新たに3名の防災士が東地区に誕生いたしました。市民の大切な命と安全・安心な暮らしをしっかりと守っていけるよう、当市の防災士として、東地区自主防災組織の一員として研さんを積み、さらには、当市の防災行政のさらなる強化へつなげていけるよう、議員活動と並行し精一杯頑張りたいと思っております。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

現在、私は一人でも多くの市民の皆様のお声を頂戴すべく、市内各町内におきまして意見交換会を実施させていただいております。今回は特に、その意見交換会で出された御意見、そして御要望をもとに質問を進めさせていただきたいと思っております。

初めに、市役所庁舎についてお伺いいたします。

庁舎の質問については、平成29年第4回定例会において庁舎機能分散と新庁舎建設の2点について質問させていただきました。今回は庁舎機能分散から1年が経過した現在、市民サービスへの影響について、当市では調査・検証は行われているのか、また、万が一震度6強の地震が発生し、庁舎や来庁者、職員に被害が発生した際の対応を含め、当市では現在、庁舎耐震問題についてどのような対策や取り組みを行っているのか、以上2点についてお聞きします。

次に、市民文化会館再開の見通しについてお伺いいたします。

平成20年4月に黒石市民文化会館が休館して、ことしで10年になります。来年4月より黒石公民館多目的ホールが再開となります。また、市民文化会館駐車場となっている場所には市立図書館の整備計画も進められております。

今、中心市街地活性化基本計画により、黒石の新たな中心市街地将来像が市民に対し示されている中、休館中の市民文化会館の時はいまだとまったままであります。第2回定例会での質

問に対し、多額の工事費用がかかることから再開は難しいとの御答弁をいただきましたが、市民の皆様と対話を重ねるたび、いつまで待てばいいのか、そろそろ大ホールも再開に向けた見通しを示してほしいと強く御要望を頂戴しているところであります。

そこで、第2回定例会に引き続き再開の見通しについてお聞きします。また、市立図書館建設を初め町なかのにぎわい創出を目指す本市としては、市民文化会館早期再開は急務であると考えますが、再開の見通しとあわせて御答弁いただきたいと思えます。

次に、黒石公民館についてお伺いいたします。

先ほども少し触れさせていただきましたが、平成31年4月より再開する多目的ホールについて、現在行われている改修工事の進捗状況と再開後の管理・運営についてお知らせください。また、現在荷物が置かれている旧図書室の今後の利活用について、こちらも第2回定例会で御答弁はいただいておりますが、このたびの多目的ホールの再開に当たり、改めてお考えをお聞かせください。

次に、中心市街地活性化基本計画についてお伺いいたします。

中心市街地活性化基本計画は平成31年度より5年間の計画で実施され、頂戴した資料の概要には、「市町村が策定する計画で、内閣総理大臣が認定することにより、国の集中的・効果的な支援が得られる」とされております。本市においては人口減少・少子高齢化に対応するため、経済的・文化的な活動が行われ快適な生活空間の創出を目指し、中心市街地に多様な都市機能を集約させることとなっており、対象となる中心市街地エリアは76.5ヘクタールと設定し、魅力と活力ある商業環境づくりと町なかのにぎわい創出を目標に、予定では42の事業を実施していくとのこととあります。

そこで、まずは町なかのにぎわい創出の9事業の中にある、市民サービス施設整備事業についての概要と計画認定へ向けての現在の進捗状況をお聞きします。

また、先月13日に津軽新報に掲載されていた市民サービス施設のイメージ図についてであります。私自身は初めてイメージ図を目にしたわけですが、できれば担当課よりこのイメージ図に関して詳しい御説明をいただきたいと思えます。

次に、対象区域である横町商店街の現状を踏まえ、今後の中心市街地活性化基本計画における横町商店街及び対象区域全体の将来像についてお聞きします。

最後に、この計画により期待される成果と効果について、本市ではどのように考えているか御答弁をお願いいたします。

来年、平成31年は、激動の平成に幕がおろされ、天皇陛下の御退位と皇太子様の御即位により新元号への改元が行われます。皆様にとって残りわずかとなった平成と新元号による新しい時代を迎える来年一年が、よりよい一年となりますよう心から御祈念申し上げまして、以上、

壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、中心市街地活性化基本計画についての対象区域の将来像について御答弁させていただきます。

本計画では、先ほど三上議員も触れておられましたけれども、経済活力の再生や観光振興などによるにぎわいの創出のほか、進行する少子高齢化や人口減少社会において都市機能の集約を図り、多世代が安心して暮らせる環境を創出することを目指しております。

計画では基本的な方針といたしまして3つ設定いたしております。

1つ目は、「新たな拠点の創出により価値を高めるまちづくり」といたしまして、中心市街地に点在する遊休資産の利活用の推進と、誰もが自由な発想から生まれる新しいチャレンジによって、まちの価値をさらに高め、中心市街地に人の流れを生むことであります。

2つ目は、「こみせとともに人と人が共鳴するまちづくり」といたしまして、あずましの里として古くから人の往来の場であった歴史的資産こみせを起点に、住む人が黒石市の歴史と文化、郷土を愛し、その魅力を訪れる人に発信する田園観光産業都市黒石市を目指すことであります。

3つ目は、「誰もが安心して集い、憩うあずましの空間のあるまちづくり」といたしまして、暮らしやすい町なかの実現を目指し、市民が安心して気軽に集い憩える空間を町なかに整備するとともに、周辺居住区域からも訪れやすい町なかに整備することで、世代を超えた憩いの場を生み出すことであります。

将来像といたしましては、市民の生活を支える商業・教育文化・公益公共施設などが集約されることで都市機能が高まり、市民も来訪者も集う、にぎわいのある中心市街地が形成され、前町、中町、浜町、上町、元町がこみせでつながり、歩いて回遊できる生活空間が創出されることといたしております。この将来像の実現に向け、今後5年間で取り組む内容を本計画に示しております。

その他につきましては、担当部長から答弁させます。

降壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、市庁舎についての機能分散後の調査・検証についての御質問にお答え申し上げます。

平成29年11月27日の農林部、商工観光部等の移転から1年が経過いたしました。このことか

ら、窓口業務担当部署など分散後の年間をとおした市民サービスへの影響を検証してまいりたいと考えております。なお今のところ、市民の皆様から混乱した、あるいは困っているというような御意見は寄せられていないということも申し添えさせていただきます。

続きまして、庁舎耐震問題の御質問についてです。

黒石市業務継続計画におきまして、大震災等など庁舎が使用できない場合、代替施設を使用するという事にしております。代替施設は、スポカルイン黒石・黒石市産業会館・黒石消防署・津軽伝承工芸館が候補となります。また、避難訓練等の対応でございますけれども、今年度はまだ本庁舎・第2庁舎については避難訓練を実施しておりませんが、境松庁舎・黒石市産業会館については実施済みでございます。今後、本庁舎等におきましても避難訓練等実施をしてまいります。私からは以上でございます。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 私からは、市民サービス施設整備事業について、進捗と事業の概要、新聞に掲載されたイメージ図についてお答えいたします。

まず、今の進捗状況です。計画全体としましては、今月、中心市街地活性化協議会を開催してまいりますが、1月に協議会の意見を提出していただき、その意見をもとに内閣総理大臣に申請、3月に認定を受けて、4月から事業に入っていきたいと考えております。

施設整備につきましては、具体的な施設の内容はこれから検討していくこととなります。施設の概要につきましては、現在のところは、市民サービス施設整備事業として、旧大黒デパートをまず解体します。その跡地に市役所窓口業務等を含む市民サービス関連機能と交流拠点機能などを含む複合施設を整備し、中心市街地への新たな人の流れを創出しようと考えております。

また、イメージ図につきましては、現在、平成30年末の内閣総理大臣の認定を目指して策定しておりますが、新たに整備する都市福利施設として市民サービス施設を位置づけておりますが、この施設につきましては、建てる場所の敷地の規模や形状を考慮しながら、周辺の景観に配慮して調和のとれた建物とすることを考えております。新聞に掲載されましたイメージ図につきましては、あくまでも施設整備の一例として示した図であります。実際に整備するものではございませんので、御了承願いたいと思います。今後、基本設計等を進め、具体化してまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、市民文化会館再開の見通しについて、多目的ホールの進捗状況と再開後の管理について、旧図書室の活用についてお答えいたします。

まず、市民文化会館再開の見通しについてですが、教育委員会といたしましては、黒石市民

文化会館のような施設は必要であると考えており、これまで再開に向けて平成23年度と平成28年度において、建築工事費、電気工事費、機械設備工事費を試算してまいりましたが、再開するには多額の工事費等を要することから、今できるものとして黒石公民館多目的ホールの再開に着手したものであります。

現在、教育委員会では、学校適正配置に伴う学校新築及び給食施設の新設など、多額の費用を要する取り組みを順次進めていることもあり、現段階では、市民文化会館の再開につきましては難しいと考えております。

次に、黒石公民館多目的ホール改修工事の進捗状況であります。今月20日までの工期となっており、現在、順調に進んでいることを確認しております。

次に、再開後の管理につきましては、施設の貸館業務を含め、社会教育課で対応する考えであります。なお、1月から3月までは市民税及び県民税の申告相談会場として使用することになり、一般の方へは4月から12月までを利用していただく期間とさせていただきます。

最後に、旧図書室の活用についてですが、現在、旧図書館には、スポカルイン黒石図書コーナー及び黒石ほるぷ子ども館の入れかえ用図書を保管しているほか、教育委員会の移転に伴い、保存資料や備品等の保管場所として利用していることから、今のところ新たな活用につきましては考えておりません。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。それでは、通告順で再質問を進めてまいりたいと思っております。

まず、市庁舎についてということで、アの部分です。部長からは、今のところ市民からは特に苦情は来ていないということでもありますけれども、よかったねというわけにはいきません。実際、私には、市民から不便だという苦情も入っておりますし、新聞報道等でも取り上げられているわけでございます。部長も記事はお読みになったと思っておりますけれども、アの質問の趣旨として、分散後の調査・検証をしているかということなんです。市民から苦情が入っていないから、それはよしとする。ただでさえ市民サービスが低下しているわけですから、調査・検証は実際必要だと思ってるんですが、これは行っていないということでもよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 庁舎分散に関する評価については、1年経過後ということで準備をしております。今後、分散した部署等を中心に、その影響等を調査する予定で進めておりま

す。その場合、担当課に対して、まずは文書での回答を求めて、その中で、市民の皆様から苦情・提言なども含めて検証してまいりたいと考えております。それとあわせて、総合的な検証ということで、担当の総務部で、庁舎のあり方等については引き続き並行して行っていくということで御理解いただきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） そういった検証は、具体的にはいつごろからやられるものでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 検証につきましては、規模・詳細の度合いを別にしながらも、分散直後から各担当からの指摘などについては受けとめて準備を進めております。その進行に合わせて、それから1年経過後の段階でまた新たに深く検証していくスケジュールで考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 実は先日、水道の手続に来られた方がいらっしやいまして、庁舎分散で境松庁舎に移ったことを知らなかったと。それで本庁舎に直接来たという方がいらっしやいました。そのあと私にもいろいろと話で来たんですが、私もちょっと確認しました。市民環境課の窓口で、黒石市に転入などした方々に対して、水道の手続用紙などは窓口にあるのかと訪ねましたら、ないということだったので、その後、上下水道課に問い合わせしました。上下水道課では用紙を置いてるということだったんですが、ちょうどその時用紙が切れていたということで、課長にお願いして、また窓口で水道の手続用紙を補充していただいた経緯がありました。分散していることで市民に御迷惑をおかけしているわけですので、窓口業務を行う課で横のつながりを持って、少しでもよい市民サービスを提供できるようにという部分からまず考えていくべきなんではないかなと思っておりますが、その辺に関してはいかがお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 議員御指摘のとおり、市民サービスの低下を招かないような工夫は当然考慮し、また、実施していかなければならないものと考えております。議員御指摘の件も含めまして、今後、市民サービスはどうあるべきか、担当、それぞれの部署が横の連携をという御提言がありましたので、その辺について問題にして改善を図ってまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） ぜひとも早期に御対応いただいて、それでも、「わざわざ境松まで行かないとだめなのは面倒だ」と言う人もいるかもしれませんけれども、そのかわりと言っては何ですがという形で、少しでも気持ちよく市民サービスを利用していただけるように、何とか早期

に御対応いただければと思います。

次に、庁舎耐震問題について再質問させていただきます。これも、昨年の第4回定例会において小林総務部長ともやりとりさせていただいてるんですが、その時の答弁では、「年に1回避難訓練を実施していましたが、今後は複数回開催できるようにということで考えてございます」ということで、あれから1年経過しました。その間どういう感じで話が進んでいるのかお知らせください。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、分散いたしました境松庁舎・産業会館については、避難訓練は実施してございます。前回の定例会で複数回という御答弁を申し上げましたところ、まだ1回ということで、そこは心苦しく思っておりますので、安全・安心に配慮できる、市民に対する安全等を図るよう今後も充実に努めてまいります。本庁舎・第2庁舎につきましては、早急に避難訓練を実施してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 年1回避難訓練は実施しているということで理解をしておりますけど、具体的な避難訓練の中身を、私、見たことないものですから、お知らせいただける範囲で結構です、お知らせいただけますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 本庁舎を例にとりますと、火災が発生した、地震が発生した、というような災害想定を行いまして、基本的には高層階からの避難、市民の皆様の避難誘導について繰り返し訓練を実施しております。その都度その都度、その年度その年度、違ったテーマにも取り組んで、今後の災害に当たるよう、複合的な訓練にするよう、工夫はいたしております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 震度6強の地震により倒壊または崩壊ということで、これはずっと前から出ている結果でございます。私たちも、この議場は3階にあるわけですので、議会がない場合も庁舎に来て仕事をさせていただくときもでございます。そういった部分を考えますと、私たちもできれば避難訓練に参加させてくれというわけではないんですが、私も不安な部分が正直ございます。あと、実施している避難訓練が、職員の方だけで行っているものなのか。私としては、その場にいる市民で参加いただける方に御協力いただいて、実際何かあった際、一番危険を持っているのは本庁舎なわけですので、本当に今震度6強の地震が来て何か被害があった際、現段階できちんと避難はできるんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 避難訓練につきまして、市民の皆様、例えば窓口においでになった方に、避難訓練の実施のタイミングで避難も、ということで協力を求めて、実際、避難もしていただいております。いずれにいたしましても、庁舎倒壊の恐れもありますことが懸念されますので、避難訓練を重ねまして、市民の皆様の安全を十分図ってまいりたい、そのような対策を講じていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） その対策を講じていただけるということは大変ありがたいと思っておりますが、ちょっと質問の答えではないような気がしております。そうではなくて、今、年に1回実施してる避難訓練で、今まさに震度6強の地震があつて被害が発生した場合、きちんとみんな避難することが可能なかどうか、その辺の部長のお考えをお聞かせください。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 避難に関しては、市でマニュアルを作成しております。マニュアルを作成して、それが全てとは申しませんが、全職員が市民の安全を確保するために、心を一つにして対応してまいりたい、そこをお誓い申し上げたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 正直私の中では不安が残ってる状態でありまして、これまでがそういうことを実施してないというのであれば、来年以降、早期に避難訓練をしっかり、2回3回と回数をふやすのもそうですが、中身をもっと濃いものにして、本当に何かあった際に対応できるように、一つお考えいただきたいと思います。今まさにこの議場で震度6強があった際に、私たち正直言ってどうしたらいいのかわからない、身動きとれないのが事実でありますし、いろんな場合が想定できるわけですね。そういった想定も含めて、最優先の課題として取り組んでいただけたらと思います。

また、もう1点が、中心市街地活性化基本計画のことも絡みますけども、例えば複合施設として市民サービス施設ができた場合、そこに窓口業務が移動しますよね。移動したとしても、本庁舎には残る課もあるわけですね。窓口業務が移るから、我々議会も、市長・副市長も移るというわけではないと思うんですよね。本庁舎自体を建てかえない限り、震度6強で倒壊または崩壊というリスクはいつまでも残る。そうした際に、まず何からできるのかをしっかりとお考えいただきたいと思うんですが、庁舎の今後の建設の、新庁舎の見通しという部分、以前も質問しておりますけれども、どういうふうになっているのかお知らせいただきたいと思いま

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 耐震診断の結果、倒壊の恐れがあるという指摘をいただいて以降、庁舎の取り扱いについては短期的なものと長期的なものに分けて検討しております。先ほど来答弁いたしております、例えば避難訓練については短期的な対応ということで対応しておりますし、長期的な問題としては庁舎をどうするかを検討もあわせて実施しております。御指摘の中心市街地活性化基本計画の中で市民サービス施設という構想も御提案しているところですが、その中で、窓口機能というような市民サービス施設の性格がございます。そのこともあわせながら、今後庁舎のあり方については総合的な判断が求められるかと思えます。その際には、市民の皆様、庁内の検討ということを複合的に考えて、庁舎のあり方については引き続き検討を進めていくことになろうかと思えます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） わかりました。ただ、昨年12月に質問して以来、1年が経過しております。少し対応が遅いと言わざるを得ない部分がございます。そういったことを申し上げさせていただいて、これからの対応をしっかりと、私も期待しておりますので、何とか早期に取り組んでいただきたいと思えます。

次に、市民文化会館についての再質問に移りたいと思えます。きょう御答弁いただいた内容も前回とほぼ一緒の御答弁でしたけども、2016年の陸奥新報さんによる当市の市民文化会館の記事があります。その中に市長のコメントが載っているんですが、金がないからできないというのではなく、どうしたらできるのかを考えてほしいということで、市長は、職員の皆様方にもその辺をお話しされているんですが、それもあって改修工事費等の見積もりをとってやられていると思うんです。多額の工事費がかかるのはもちろんわかります。ただ、今10年経過した中で、この先多額の工事費はかかるんだけど、あと何年後には少し先の見通しも立ってくるんだよ、といったことも、担当課ではどういうふう考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思えます。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私もその記事は読んでおります。そのために、平成23年度、平成28年度、いろいろ考えて検討したところであります。最低限の費用で現状のままでもできるものがないか考えたところですが、それでも多額の費用がかかる。仮に現状のままオープンしたとすると、果たして機械がどのぐらい使ってだめになるのか、これはなかなか予想が難しいところもあります。その辺も含めて、我々のほうでは、今の段階では難しいのかなと先ほども御答弁させていただきました。

どのくらい先になったらというところですが、今、予算の編成状況からいたしましても、教育委員会としては、学校の適正配置で校舎新築、黒石東小学校の給食施設、平成32年4月から

適正配置で統合した段階で給食がスタートする、スクールバスもスタートするという一方で、費用がかさんでいくのも事実であります。教育委員会だけで予算を使うものでもないのに、市全体で見えていかないとけないということもありますので、教育委員会だけで計画の見直しを立てることは、なかなか難しいということでもあります。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） もちろん大ホールの場合は簡単にいかないということも重々承知しております。多額の工事費もかかる、それを何とかということで担当課の皆さんも頑張っているんじゃないかなと思うんです。先ほど庁舎の質問もしましたが、今、中心市街地活性化基本計画がスタートしようとしてるわけです。現庁舎も市民文化会館も、私は、この中心市街地活性化基本計画の中には、それと関連しているものだと認識しております。最初に壇上でも申し上げましたけれども、市立図書館の建設が今進んでいる。多目的ホールはありがたいことに来年4月から再開にはなりますけれども、町なかのにぎわいには、市民文化会館は絶対必要だと思っております。多目的ホールは広さ的にも限界がありますし、できる催し物も限られております。これまでの市民の皆様の声を聞くと、何を置いても大ホールを再開してほしいという声が多いのも事実であります。できないのであれば、現状難しいのであれば、その難しい理由を市民にいろんな形を使って示して行って、理解を求めることも必要ではないかと思っておりますが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 市民へ再開が難しいことの周知の仕方については、この議場で三上議員の質問に対する答弁の新聞記事が出ることもありますので、これもまた周知方法になると思われれます。教育委員会でも検討して、各種団体には、我々も個々にいろいろお話をさせてもらっています。あと、さらに市民への周知も、何らかの方法を検討していかないとけないかなと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 中心市街地活性化基本計画の話に戻りますが、策定の目的という欄に、「中心市街地に多様な都市機能を集約させることにより、経済的、文化的な活動が活発に行われ」という部分があります。実際、この文化的な活動が活発に行われるためにも、市民文化会館の再開は絶対必要だと思っております。現に、市民文化祭を毎年開催しておりますが、市民文化会館が休館して10年間、その分文化活動が制限されているということも事実であります。中心市街地活性化基本計画を成功させていくためにも同時進行で、今は無理だとしても、5年先、またもう少しその先、10年以内には何とかという目標を少しでも市民の方にお示しできるように教育委員会でも頑張っていたきたいと思っておりますが、その辺についてどうでしょ

うか。もし一言いただければ。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 文化団体さんには、市民文化祭に関しても、開催場所がないということから、スポカルイン黒石や黒石産業会館などの使用に関する助成をしているところでもあります。一堂に会する場所がないのは確かでありますので、先ほど答弁したとおり必要な施設だと思っております。ですが、これが5年後、10年後には大丈夫かという、今現在での見通しは難しいと考えています。また、中心市街地活性化基本計画の話も、3年から5年後の中でできるものでないと計画として認めてくれないということになっていると思ってきました。どのくらい先になるとできるのかは、教育委員会で抱えている大きなものが終わった段階で、当然検討していきたいと考えているところです。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 私も再質問で誤解があれば何なのでちょっと言っておきますけれども、中心市街地活性化基本計画の中に入れろとか一緒にやれということではなくて、中心市街地活性化基本計画が進んでいけば、将来の新しい黒石像ができた場合、市民文化会館は必ず必要になってくるだろうということでもありますので、その辺を考慮していただいて、今まで以上に市民文化会館について頑張っていただきたいという部分で申し上げたのであります。

次、黒石公民館について再質問させていただきます。多目的ホールの再開についてであります。これも前の議会で質問したのですが、そのときには、窓口は教育委員会でやるので、教育委員会のところまで来てもらっていろいろ手続きするというものであります。先ほども答弁されたかと思うんですが、具体的な再開後の運営について、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 再開に当たっては社会教育課が貸館についての窓口業務を行うこととしております。以前の御質問で、1階に担当課がおりてきて窓口を開設したほうがいいんじゃないかという意見もいただいておりますけれども、今現在、担当課となる社会教育課が3階におります。エレベーターも使えるようになりましたが、何らかの事情で3階まで来れないという場合は、呼び出しのインターホンも設置しております。申し込みについては、借りる5日前までにするとか、貸館があった場合、土曜日・日曜日も対応するというものを検討して、運営に向けて準備を進めているところでもあります。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 今職員の方が土日対応ということでおっしゃいましたけれども、2点聞きたい部分があります。まず先に、大体イベントというのは土日に集中するわけですよね。大ホ

ールがない以上、多目的ホールに場所を移して文化活動をされるという方がほとんどだと思
うので、土日は大体何かしらイベントは入るんじゃないのかなと思っております。その分、職員
への負担もかかります。

前も質問したんですが、マイクとか簡単な照明はできるんでしょうけれども、例えば演劇と
か、実際多目的ホールで演劇したことも過去にはありますので、何か特殊な技術が必要になっ
た場合、教育委員会の職員で対応できるんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 今ある音響で運営していく方針で現在進めていると
ころであります。多目的ホールには特殊なライトとか音響を準備しておりませんので、利用者
側が借りてきて使用していただく考えであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 以前、大ホールがまだやっていたころ、多目的ホールも同時に使われてい
たわけですがけれども、その際も同じ状況ですか。利用者で準備してくださいという形でやって
たんですか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 既設ものは担当課で利用し、対応もしていたと聞いて
おります。市民文化会館の施設は、個人で急に利用する方は対応できないので、担当課で使
い方も全て対応していたということでもあります。ただ、今回は多目的ホールだけだということ
で、普通の音響を使えるような形にマニュアル化して、1回こちらで説明をします。そんなに
難しいものでないと聞いておりますので、マニュアルをつくったもので、もしも何かあったと
きには対応する職員がおりますので、そのときには声をかけていただくということで進めてい
く考えであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） わかりました。いずれにしても来年4月以降、どういった部分で問題が出
てくるのか、うまくいくのか経過を見守っていきたい部分がありますけれども、一つ私が気に
なっているのが、教育委員会で管理・運営をやっていくという部分です。3階まで上がってき
てください、エレベーターもありますよというのはもちろんわかるのですけれども、1階に人
がいないわけです。何かあった際、常に上ったりおりたりというのがありますし、なかなか目
が届かない。例えば、監視カメラを設置して3階でモニターを設置して見るものなのか。私は、
血の通った市民サービスという部分では、1階に窓口を設置して、お客さんとお疲れさまです
と会話をできるくらいの感じじゃないと、利用する側も、運営してる側と距離があるような感
じがして、何とも寂しいなというふうに思っております。さっき言ったステージの設備もそう

ですし、例えば指定管理等を近い将来には考えていくことも必要なのではないかと考えておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 1月から3月までは税の申告等で利用して、実質動くのは4月からになるのですけれども、そこで1年間使ってみて、利用状況も含めて少し見守って、その後、問題点が出てきた場合、早急に対応していかないといけないかなど。今、これも心配だ、あれも心配だと不要なものまで設備してしまうと、無駄な投資になってもいけないので、再開してから、その辺も含めて見守っていきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） しっかり経過を見守りながら、市民の方から御意見・御要望が出た際には、できればすぐ対応していただけるようお願いしたいと思います。

次に、旧図書室についてです。「旧図書室に荷物がたくさん置いてあるのは知っている。その荷物を、市役所3階・4階が空になったんだから、そっちに荷物を幾らか移せないものか」と御意見してくれた方もいらっしゃるんですが、私もその辺は何のために機能分散したのかということもありますので、一概にそのとおりでとは思えない部分もあるのですが、いずれにしても、旧図書室自体、今、どれくらい埋まっているものですか。例えば部屋の半分以上埋まってしまうのか、ちょっと片づければ使うことができるのか、詳しく教えていただけますか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 入っていくと両脇にものが置かれて、真ん中は動線になってるものですから、通路としてあいてる部分がございます。ただ、片づけて利用できるような状態かと言いますと、そこを会議室にするとかは、備品を置いて保管してるものがありますので、難しいのかなということ。本庁舎のあいた3階・4階へ移す、これは軽量化するためにあけましようとなってるので、それらのものを持ってくるのも変な話になってしまうと思います。必要なものを本庁舎にすぐ取りに来れないような離れている場所でもありますので、利用する側にしても不便なところも出てくるのかなということもありますので、今のところなかなか難しいのかなと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） いずれにしても、旧図書室も利活用してほしいという声もたくさん出ておりますので。まずは多目的ホールの再開、その先の運営が第一であると思っておりますが、先ほども申しあげましたとおり、市民の方からお声を頂戴して、どうしたら一番いいのか、この旧図書室の利用も含めて、ぜひとも検討いただきたいと思います。

最後に、4つ目の中心市街地活性化基本計画についての再質問をしたいと思います。まず、アの市民サービス施設整備事業についてであります。部長から、これはあくまでもイメージであると御答弁があったのですが、私自身はその辺知らなかったものですから、こういう形になるのと正直思ってしまうのですよね。ちょっと紛らわしい部分があったのかなと思ってました。あと、事前にできるのであれば、我々議会に対しても、こういうイメージ図、あくまでもイメージですけれども上がってましたとお知らせいただきたいなど。この中心市街地活性化基本計画に関しては、大変市民の皆さんの関心も高いです。なので、一つ何か、例えば誤った情報が出たら、すぐどんどん広がってしまう。それだけ関心が高いものでありますので、まず私たちにもぜひ、新しいことが何か決まったりしましたら、随時、情報提供をいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） イメージ図につきましては、市民の説明会の時にお配りした資料の中に入ってるものですが、議員説明会を開いたときに入ってなかったので大変申しわけなかったということで、これからそういうのもあわせて説明させていただきたいと思えます。

イメージ図ということで載せてるのですが、誤解を招かないように、これから丁寧な説明をしてみますので、よろしく願いいたします。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） この市民サービス施設ですけれども、先ほどから庁舎の問題についても絡めてお話ししておりますが、複合施設ということで、私の中でイメージが湧かないのですよね。1階部分は市民の窓口業務を集中させる、これはわかります。現に先日、五所川原市の新庁舎も視察に行かせていただきまして、1階に窓口業務を集中させるということで、私、あれは大変いい取り組みだなと思っております。ただ、2階に複合で何を入れるかというのは、すごく大事だと思うのですよね。ただ、市民の人たちが集まって座って休憩できる場所だけじゃなくて、情報を提供するというのも必要ですけれども、もっと利用したくなるようなものを、例えば、市役所の地下食堂がことしで閉めてしまったわけですけれども、市民の皆さんと職員の方々が利用できるような食堂や飲食店などを入れてみるということも、人が集まってくる一つのきっかけになるのではないかなと思っていますけれども、そのあたりも含めて、どういうふうにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 交流施設部分については、まずはにぎわいを持たせたいということを考えていますが、市民アンケート調査におきましても観光客が訪れる施設、

あるいは市民が集える場所、子供が遊べる場所など、中心市街地に必要な施設が挙げられています。これらの調査結果も踏まえるとともに、宮古市さんなど新たに建てている市役所がいっぱいありますので、その辺も参考にしながら考えていきたいと思えます。飲食店につきましては、横町あるいは商店会のほうにも、商店も活性化してもらいたいということもありますので、現在は市で商店部分は考えておりませんが、先ほども言いましたけれども、市の活性化につながる、皆さんが望むような施設にしていきたいということで、これから構想を練ってまいります。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） わかりました。その辺も、市民の皆様からの意見を取り入れていただきたいなと思っております。

次に、横町商店街でありますけれども、これも横町の方から毎年いろいろ要望をいただいております。横町商店街の現状はもちろん部長も把握されてるかと思うのですが、この先、横町商店街自体をどういうふうを考えているのか。旧大黒デパートの部分に市民サービス施設が来た場合、もちろん横町の通りが通り道になるわけですが、その通り道はただの通り道として使っていくのか。今、商店街がどんどん衰退している中で、その商店街をもう一度復活させる、商業をもう少し活性化したいというのも中心市街地活性化基本計画には含まれておりますので、もう少し市からの後押しとか、商店街の方々と一緒になって、タッグを組んでやっていくというような取り組みが必要になってくるかと思うのですが、横町については、今後市としてはどのようにしていきたいと考えているのか。最初の答弁ともかぶる部分もあるかと思っておりますけれども、お願いします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 本計画のハード部分としての横町ですけれども、市が事業主体となります市民サービス施設整備事業、そのほかに民間が事業展開しようとしていきます複合宿泊施設整備事業をやっていくことになっております。施設整備の事業効果は中心市街地全体に波及しますけれども、特に施設が立地する横町につきましては、人の流れが変わるということで大きな事業効果が期待されています。その中で、これまでにない人の往来が活発化することによって商業環境に好影響を与えるということで、既存の商店を含めまして新たな創業・起業により商業が活発化されることを期待しているところであります。今後、商店会のにぎわいの創出につきまして、商店会の方々と協議を進めながら、よりよいまちづくりに、これから努めていきたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員に申し上げます。残り時間あと1分ほどですので、最後質問としてお願いしたいと思います。2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 商店会の方々の意見を聞くということよりも、一緒になって取り組んでいただきたいのです。その建物の持ち主の考えもあるでしょうし、うちは店舗としては貸せない、今黒石に住んでないけども、ここは貸せないという方もいるんでしょうし、やりとりも大変になってくると思います。こうなった場合、商店会の中だけでは解決できない問題も多々あるのかと思っておりますので、これから商店街をもう1回復活させたいというのであれば、その住民の方に説明と一緒にやっていきたいと思いますという強い市からのアピールをぜひしていただきたいと思います。最後の対象区域の将来像については、また、今後経過を見ながら、引き続きの質問をさせていただきたいと思います。これは提言でありますけれども、部長から最後一言いただけるのであればよろしく願いいたします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） まちづくりにつきましては、市、民、個々の力では無理だということは皆さん御存じだと思いますので、これから市も民の方も一緒になって協力し合って、よい黒石をつくるために頑張ってまいりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（北山一衛） 以上で、2番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、9番大久保朝泰議員の登壇を求めます。9番大久保朝泰議員。

登壇

◎9番（大久保朝泰） 皆さんこんにちは、自民・公明クラブの大久保朝泰でございます。

2018年も早いもので残り1カ月を切りました。当市のことしを振り返ってみますと、1月には、第1回秋田雨雀賞表彰式を開催。3月には、株式会社セブン-イレブン・ジャパンと地域見守りネットワーク協定を締結し専用車による移動販売を開始しました。4月には、六郷小学校開校記念式典を開催。5月には、農業委員会会長に木立康行氏を選任。6月には黒石市長選挙で高樋憲市長が2期連続当選しました。8月には、黒石よされが始まって以来、初めて流し踊りの初日が悪天候で中止、くろいし健康優良事業所連携協定を6事業所が締結。9月には、監査委員に今田貴士氏が選出されました。11月には、ムツニシキが復活デビュー、また、県内では初めて自動車教習所との災害時における緊急輸送等の協力に関する協定を締結しました。いろいろな意味でことしを振り返ることも、今、この時期だからこそ必要なことだと思います。それでは質問に入ります。

平成25年9月18日に発生した黒石市立六郷小学校給食用厨房爆発事故により、臨時給食員・木立清子さんがお亡くなりになり、児童、臨時給食員、臨時栄養士、害虫駆除作業員の計7名が負傷した事故から3年が経過しました。ことしの3月16日に黒石署は、事故当時に当たった業者の作業員男性を業務上過失致死傷の疑いで青森地方検察庁弘前支部に書類送検しました。

報道の情報によると、送検容疑は、2015年9月18日調理室の床下で害虫駆除に当たる際、周囲の安全性を確認せずに、くん煙式の殺虫剤を点火させて爆発事故を引き起こし、1人を死亡させ、6人に重軽傷を負わせた疑いであります。誰ものがすぐにでも送検結果が出されるものと思っていたのですが、なかなか結論が出ませんでした。

そうした中で民事訴訟を起こせる期限が3年以内であることから、遺族・被害者は9月14日付で、黒石市を相手に損害賠償を求める訴訟を青森地方裁判所弘前支部に起こしました。そして11月27日には、業務上過失致死傷の疑いで書類送検された作業員男性について、青森地方検察庁弘前支部は嫌疑不十分として不起訴処分としました。このことで刑事事件は不起訴となり、民事で損害賠償を請求することとなり、11月16日には第1回口頭弁論が開かれました。訴状内容は、事故前に2度、床下の配水管から漏水、地下に40センチメートルから50センチメートルの水位で水がたまっており、ガス管が侵食していた。水道管の取りかえ工事は行ったが、ガス管については何ら対策もされず、ガス漏れの点検もされなかった。長期間、浸水にさらされたガス管は腐食し、数箇所、少なくとも3カ所に貫通孔ができており、そこからガス漏れが生じていた。そして漏れたガスが空気と混ざって爆発し得る混合気体となっており、バルサンをたこうとして点火装置で発火させたところ、本件爆発事故が惹起されたものである。そのことから国家賠償法2条1項に基づく責任、土地工作物責任（民法717条1項）、国家賠償法1条1項に基づく責任、不法行為責任（民法709条）を問う損害賠償請求訴訟となっております。

そこで事故発生からこれまでの経緯と今後の市の対応について、理事者のお考えをお伺いいたします。

次の質問は、高齢者の除雪についてであります。ようやく冬らしくなってきたきょうこのごろであります。昨シーズン、高齢者の方々から除雪についての相談がありました。それは、「道路の除雪で家の前に雪の塊が置かれ、一人では片づけられない。役所に相談しても対応してもらえない」という内容でありました。

現在、行政サービスとしては、高齢者世帯等除雪サービス事業を実施しておりますが、あくまでも自宅の敷地内の除雪のみとなっております。また、高齢者の一人暮らしの方で、民生委員をとおして一定条件をクリアした場合のみ自宅前の道路除雪を業者が軽減する対応があります。この際、目印として赤い旗を立てることになっています。ただこの制度は、高齢者の一人暮らしの方を対象としており、高齢者世帯への対応になっておりません。行政では、高齢者の方々から除雪について相談を受けた際、シルバー人材センターや市内の除雪業者を紹介しているようですが、家の前の雪の塊程度ではすぐ対応してくれないとの苦情もあるようです。

黒石市の高齢化率は既に30%を超え、高齢化が進んでいます。市長が掲げるユニバーサルデザイン、各地区協議会の地域力を実現するためにも、今後いろいろな対応が必要になってくる

と思います。そこで黒石市の高齢者に対する除雪サービスの状況について、理事者にお伺いいたします。

最後に、ことし一年、大変お疲れさまでした。皆様にとりまして来年もよい年でありますよう祈念いたしまして、私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 大久保朝泰議員にお答えいたします。私からは、当市の除排雪についての高齢者への対応について答弁させていただきます。

市では、高齢者世帯等除雪サービス事業といたしまして、自力で除雪が困難な70歳以上の高齢者のみの世帯等を対象に、12月から3月までの冬期間、自宅敷地内の玄関から公道までの間を、人が歩く程度の道幅で除雪する作業代として、対象世帯の市県民税の課税状況により、その費用の一部を負担していただいております。

この事業は、シルバー人材センターに委託して行っており、利用希望者から申請を受け、可能な限り対応させていただいております。さらに、道路除雪におきましても、一人暮らしの高齢者について、民生委員または町内会長から申し出があった場合は、その自宅前の除雪に配慮するなどの対応もあわせて行っております。

今後ますますふえ続けると予想されます高齢者世帯の除排雪対策は、冬の生活支援として、その重要性が一層増してくるものと思われれます。しかし、行政だけの取り組みには限界があることから、雪国の宿命ともいえる社会全体の問題として官民一体となって支え合う仕組みや協力体制を構築し、地域コミュニティーの力を借りながら地域住民の理解や協力のもとに進めていくことが必要であると考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、六郷小学校給食用厨房爆発事故について、現状と今後についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、事故発生からこれまでの経緯についてです。

市教育委員会から提出されました記録によりますと、平成27年9月18日の事故発生後、警察による事故原因の捜査へ協力するとともに、学校の早期再開に向け、給食用厨房・ランチルームを除き警察から許可を得て復旧工事に着手、同月27日には、保護者・地区等の方々の学校再開に向けた清掃などのボランティアにより、翌28日、一部の教室等を除き学校を再開しており

ます。児童及び教師にはカウンセラーによるケアを行い、けがをされた方々、被害を受けた自動車、稲、田んぼ等につきましては保険等で対応いたしました。現場の瓦礫等の撤去や校舎の復旧工事につきましては12月に完了し、農地の復旧工事は翌年3月に完了してございます。

けがをされました臨時栄養士及び臨時給食員には病院へのお見舞い、退院後も連絡を取り合い状況の確認をし、亡くなられました臨時給食員の御家族へは月命日に焼香させていただいております。

事故の解明には至っておりませんが、保護者などからの強い要望もございまして、給食施設の改築を決断、平成29年6月に改築工事に着工し、同年12月に完成、冬休み明けから給食を再開し、原因究明につきまして、早期解決を願い警察への協力を続けてきたと伺ってございます。

また、御遺族や被害者の方々が本市を訴えました損害賠償事件につきましては、平成30年9月14日付で青森地方裁判所弘前支部へ訴状が提出され、同支部から本市に同年10月16日付で第1回口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状と訴状が送達されてございます。同書には、答弁書の提出期限を同年11月9日、口頭弁論期日が同年11月16日午後2時、出頭場所が同支部法廷となっておりまして、地方裁判所の訴訟代理人が弁護士に限られることから、訴訟へ対応するため、遅くとも同年11月9日までに法律事務所と契約を締結する必要がありました。

同事件の予算措置等を速やかに遂行するため、まず、黒石市議会議員の皆様を対象に、同年11月2日、市庁舎で六郷小学校爆発事故の損害賠償事件に関する説明会を開催し、訴訟の経緯等を御報告いたしております。

引き続き、六郷小学校爆発事故に関する訴訟について相談を重ねてまいりました弘前市の中林裕雄法律事務所と民事の委任契約を締結し、同年11月16日同支部法廷の第1回口頭弁論において代理人の弁護士が出頭、答弁書を提出、また、次回期日が平成31年1月25日に同支部法廷で行われることが決定されてございます。

次に、今後の市の対応といたしましては、まず次回期日では、代理人の弁護士と市の主張について相談を重ねながら、平成31年1月16日の期限までに答弁書を作成・提出いたしまして、口頭弁論に備えてまいりたいと考えてございます。

次に、エヌエス環境株式会社への訴えの提起につきましては、六郷小学校厨房の復旧費等、本市に損害が発生したことから、平成30年9月13日、同社に対し給食用厨房改築工事等の請求書を送付いたしましたが、支払期限といたしまして同年10月15日までに応じなかったことを受けまして、今議会において訴えの提起について議会の議決を求めるため、議案を提出してございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時40分 休 憩

午後 1時02分 開 議

◎副議長（工藤俊広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番大久保朝泰議員の再質問を許します。9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 午前中、答弁ありがとうございました。まず、除雪の件についてからいきたいと思います。昨年とことしの除雪サービスの件数はどのくらいあるのかお聞きしたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 平成29年度の実績でございますけれども、高齢者宅の自宅玄関から公道までの除雪サービス事業を利用した世帯は73世帯、道路除雪の配慮には44人の方に対応いたしました。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 73世帯ということですが、これで大体予算はどのくらい使っているものか教えていただきたい。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 昨年度の実績でございますけれども、委託料として194万5,440円使っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） わかりました。先ほど市長からも地域力のアップを含めたいろんな形で、各地域にもいろんな形でという話がありました。今後ますます高齢者がふえていく中で、今までは近所の方々が手伝いをしながらやってきたのですけれども、まわりも高齢化してるということもあって、この雪の塊、高齢者の方々には大変な今この時期なので、やはりいろんな仕組みを今後考えていっていただきたいなと思います。地区協議会だけにこれを押しつけるのもまた、いろんな意味で問題等あるかと思しますので、全体のバランスを見ながら、業者のほうに、その部分を負担するのであればその分加算するとか、そういうことを今後していただきたいと思いますので、特にこれは答弁要りません。

六郷小学校給食用厨房爆発事故について聞きたいと思います。木立さんと宇野さんのほうから提訴されたわけですけど、率直に、市としてこれをどのように受けとめているのかお聞きしたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 六郷小学校給食用厨房爆発事故につきましては、市が管理する施設、とりわけ子供たちが通う小学校での事故であります。これについては、市といたしましても重く受けとめまして、裁判に当たり、全容解明に向けて市の立場を述べていきたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 今確かに訴訟中だと思いますが、訴訟内容とか検察・警察の事故原因の報道等がありますが、当市の見解はどのようにお考えでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 事故原因といたしまして、報道を引用するわけでございますが、報道機関のほうでガス漏れが原因という報道がございました。これに関する原因、その他もろもろにつきまして市の見解を示すということは、弁護士の御助言もございまして、訴訟中でもあり、お答えしかねますことを御理解いただければと存じます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） ある意味では検察・県警のほうでは、ガス漏れが原因だということを、いろんな場所からいろんなところから出ているわけですけど、当市はこれを否定するのか、認めるのか、言えないのか、どちらかなのでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） ガス漏れが原因だということが報道されているのを承知してございます。繰り返しになりますが、訴訟中でございますので見解を示すことは差し控えたいと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） ある意味では県警・検察もガス漏れだということを述べていますが、これについても今訴訟なので、争う内容になっていくので延べられないということによろしいでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 議員御指摘のとおり、訴訟に関する中核的な部分であろうかと思えます。答弁については控えたいと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） それでは、議案にも載っておりますエヌエス環境株式会社の提訴の件につきまして。不起訴となった今に至っても、まだこれを提訴する考えなのかお聞きしたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 御指摘の訴えの提起につきましては、エヌエス環境株式会社の作業員が不起訴になったという新聞報道、先日、エヌエス環境株式会社からも電話にて、「不起訴処分になりました」という申し入れがございました。市といたしましては、引き続きエヌエス環境株式会社の訴えの提起について、今議会での議決を求めるものでございます。なお、議決を得られた場合の今後の動きでございますけれども、弁護士を選任いたしまして、青森地方裁判所弘前支部に訴えを提起する方針で議案のとおりでございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 不起訴になったところを訴えるというのは、どういうものかよくわからないのですが。本来であれば不起訴になった相手を訴えて勝ち目はないのかなという気はしますし、ただ単に今黒石市がやろうとしているのは、過失責任の割合を少しでも軽減するような感じしか受けられないのですけれども、その辺はどう考えてるのでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 今般の御遺族の方、宇野さんという重症を負われた方からの、市を相手取っての裁判の提起、今般議案を提出して、こちらがエヌエス環境株式会社を訴える裁判、それをとおして事故の全容の解明を図りたいという気持ちは一貫してございます。裁判の中で市の立場を明らかにしていくというのはそういうことでございますので、御理解いただきたいと思えます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 今、遺族の方の話もされましたが、これまで、事故発生から訴訟を起こされるまでに、市や教育委員会は、家族や被害者の方々にどのようなフォローアップをしてきたのかお聞きしたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 市教育委員会から提出された記録によりますと、亡くなられた臨時給食員の御家族に対しましては弔問にお伺いし、その後も月命日に御自宅に訪問させていただき焼香をさせていただいておったと聞いております。けがをされた臨時栄養士及び臨時給食員に対しましては、病院へのお見舞い、退院後の連絡や面接などを行ってきたということでございます。それぞれの職場復帰に向けて最善の方法を話し合いながら、現在に至っているということでございます。また、補償の面につきましては、労働者災害補償保険で対応いたしまして、労働基準監督署等、関係機関との連絡調整及び申請書類の作成などについては、教育委員会学校教育課で、できるだけの対応を行っていると同っているところでございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 木立さんの件で言わせていただきますと、昨年9月18日の命日以降、当市の方々は誰も訪れてくれていなかったと。学校関係者は命日、何かあるたびに線香を上げて来てくれると。そういうような市の対応が今回の訴訟に至ったんじゃないかなと、全てではないですけど、そう思います。やはり、被害者とか遺族の方々に、もうちょっと親身になって対応していただければ、訴訟にまでいかななくてもよかったのかなと。裁判になると市も当事者もかなり労力もかかります。そこで、訴訟前にいろんな対応ができなかったのかお聞きしたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 御遺族の方、重傷を負った皆様が、そのように受けとめたということについては、当市でも遺憾に思います。今後も、事あるごとに丁寧な対応ということにつきましては、対応させていただきたいと、このように考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 11月16日の第1回口頭弁論ですが、私も中田議員もその場にいました。当然、木立清子さんの旦那さんもいましたし、宇野さんの義理のお兄さんもいました。当市からは総務部長、課長、課長補佐、あとは報道関係者だけだったのですが、そのような中で開かれたこの裁判で、今後、時間のかかっていくことなので何とも言いようありませんが、ただ、木立さんのほうからは、ここが第一歩のスタートだということを言われました。まさに私もそのとおりだと思っております。この件について当市はどう思っているのかお聞きしたいと思えます。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 第1回口頭弁論に、市を代表いたしまして出席させていただきました。裁判が始まったということにつきましては、弁護士から言われたことを申し上げます、裁判を行うということは争うことなのだというような評価もいただいております。一方、私も黒石市といたしましては、この不幸な事故の全容を解明することが、御遺族、そして重傷を負った方々に対する責任ではないかと考えております。そういう意味でも、この裁判をとおして市の立場を明らかにしながら、事故の原因、責任の所在など、全容を解明していきたいという気持ちに偽りはございません。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 今の言葉をお借りしますと、第一審が結審した際、その内容に当市は沿うのか。当然不服として第二審に上げていくかと思いますが、この場では多分お答えできないと思いますのであえて聞きませんが、いわゆるこのような事故のときに、平川市のようにお見舞金制度みたいなのをつくって、いち早く対応して訴訟までもっていかなかったという例もあ

る中で、当市としてその辺を今後どう考えていくのか。そして、今後このようなことのないようにしていくためにどう考えているのかをお聞きしたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） ただいまの御指摘は見舞金の制度についての御質問かと思えます。

職員に対する公務災害の見舞金支給制度でございますが、各自治体それぞれ取り組みが多様であるということをもまず申し述べさせていただきたいと思えます。この見舞金制度については、県内の市では、青森市、弘前市、八戸市、十和田市、平川市の5つの市で制度を導入いたしております。ただ、それぞれの市において、その制度の中身につきましては、例えば常勤職員を対象とするのか非常勤まで含めるのか、一般職なのか特別職なのかというような別、適用される法律、例えば労働者災害補償保険法の適用を受けるのか受けないのかというような、さまざまところで差異がございます。こういうことから申し上げましても、当市といたしましては、基本となります公務災害に対するさまざまな制度の関係や対象者・対象となる事案の範囲など、今後、慎重に検討すべき課題であると認識してございます。今後の研究課題として考えてまいりたいと思えます。私からの答弁は以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 本件のこの事故は全国でもまれなケースですので、裁判の内容は別としまして、今後このような事故が決してないような形で普段からの行政に取り組んでいただきたい。我々議会も含め、そのように思っていますので今後ともよろしくお願いします。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、9番大久保朝泰議員の一般質問を終わります。

◎副議長（工藤俊広） 次に、15番中田博文議員の登壇を求めます。15番中田博文議員。

登壇

◎15番（中田博文） 平成30年第4回定例会に当たり一般質問をさせていただきます、自民・公明クラブの中田博文でございます。

平成最後の12月、議員として議会で発言ができる特権を与えていただいたことに、市民と支援者に感謝であります。今期はあと4カ月、市民の代弁者として頑張っていかなければならないと思っております。今議会は8項目の質問をさせていただきます。

最初の質問は、市の財政についてであります。20年前の当市の借金は約450億円。ことしは利子を含め131億円。真っ暗闇の時代から脱却できたことは喜ばしい限りであります。しかし、最近いろんな市民から、「いいんだが、また黒石はいろんな箱物や事業を進めている。せっかく財政が好転してきているのに心配だ」という声があります。そのような声を背景に、平成31

年度の予算編成と規模についてお尋ねいたします。

平成31年度も引き続き黒石小学校建設費、黒石東小学校の給食施設整備費、この2件の建設費は必須であります。また、平成31年度から進める中心市街地活性化基本計画に伴う事業費等を合わせ、予算規模は近年にないだけ膨らむと思います。概算で結構ですので、どれくらいの規模になるのか、また、事業推進に伴って当市の財政の推移はどのようになっていくのか、あわせてお尋ねいたします。

2番目は、当市の表彰についてであります。内容は、表彰基準の拡充についてであります。この問題は3回目で、私が推薦している団体は黒石東小学校の通学路上に立っている10人前後の黄色のおじさんたちであります。通年、朝、真夏日であろうが真冬であろうが、子供たちの安全確保のためにボランティアを行っている姿勢に感銘を受けたのであります。

表彰基準を見ますと、原則として20年以上の活動となっておりますが、余りにも選択の幅が狭く、時代錯誤ではと思います。突発的な善行や短期的な徳行も存在するわけですので、第5号の徳行が特に優れ他の模範とするに足るものとなっておりますので、これを生かし審査会に乗せていただきたいと存じます。当市の表彰基準は表彰者を発掘するものなのか、厳しいハードルなのかであります。杓子定期的な考えでなく、対象になり得る方はまだまだ存在していると思いますので、発掘する手段を講じていただきたいと存じます。

3番目は防災士の育成についてであります。当市の助成制度について。地元紙によると、商工会議所より市に対する要望書の中に防災士養成講習会助成制度の確立であります。防災士とは、「自助・共助・協働」を原則として、かつ、さまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、そのために十分な意識・知識・技能を有する者と認められた人のこととなっております。当市には地区に自主防災組織が形成されています。しかし、専門知識を持ったリーダーはおりません。

先般、りんごまつりの会場内に防災用品の展示場があり、そこに監査委員の今田さんがおられたので、「お手伝いですか」とお聞きしたところ、今田さん曰く、「私は防災士であり、関係者」とのことでした。防災士のことを少し聞かせていただいたのであります。当市には5人くらいしかいないということ。しかし最近、東地区が単独で3人育成したそうです。弘前市は250人くらいいて、市のほうで補助金を支給しているとのこと。当市も防災士をふやしていかなければなりません。

そこでお尋ねいたします。防災士育成をどのように考えているのか。2つ目として、もし実施するとすれば、どれくらいの人数か、予算はどれくらいか。防災士資格を取得する方法・費用はどうなっているのかであります。

4番目は、当市の検診についてであります。検診率の向上について。ことしは30歳から39歳

まで、若年層メタボリックシンドローム検診の費用助成事業を始めており、若い世代にまで範囲を広げ、市民の健康を考えているのであります。そこで、当市の検診の種類と検診率の動向の推移をお願いします。検診に無関心の市民に検診の必要を訴えることは難儀な問題ではありません。しかし、これを打破していかなければ検診率は上昇しません。担当課は今後どのような取り組み・秘策をお持ちかお尋ねいたします。また、市民からの声です。「普通の検診では肺がんの発見は難しいので、60歳、70歳という節目の年齢のときに、精密検査ができる仕組みをつくっていただきたい」という要望であります。可能性はあるかであります。

5番目は、ふるさと納税についてであります。平成29年度の全国のふるさと納税は、驚くこと、3,653億円で約1,730万件でありました。市の1位は、大阪府の泉佐野市で135億3,300万円です。当市の1年の予算に匹敵するような金額であり、うらやましい限りであります。当市のふるさと納税の寄附は100万円、200万円、650万円の金額。金額は低いですが、少しずつ伸びているのは確かであります。先般、12月議会の議案説明会で、ふるさと納税の返礼品の360万円の補正予算が計上されていますので、現段階での現況と平成30年度の見込みはどのように推移しようとしているのかお尋ねいたします。

6番目は、津軽伝承工芸館についてであります。津軽伝承工芸館については、今までも活気のある元気な施設になっていただきたく提言や進言をしましてまいりました。なぜなら、当市の十和田湖西側玄関口で市の顔であるからであります。市民からは、店頭にヘビが出た、もっとしっかり草刈りをまめにしていればよいのにとか、施設内に普段は職員がいない、津軽伝承工芸館と津軽こけし館の階段の雪囲いとかをもう少し感じのよいものにしてはどうかであります。些細な指摘ではあります。謙虚な気持ちで受け入れなければならないと思います。

テナントの方からは、同じく商売をしているが、ツガルサイコーさんは委託金を受けている、自分たちは独立採算であり、内容は違うということでもあります。昔は店内の高い欄とかの掃除を業者に頼んでくれたが、今は何もない、テナントの中には撤退も考えているが、長い付き合いなのでもう少し頑張ってみるが、内容はよくないとのことでもあります。

委託業者には業者なりの意見、テナントにはテナントの要望・意見があるわけですので、定期的な意見交換の場がなければならないのではないのでしょうか。過去に担当課に話し合いの場をつくっていただきたいと提言しましたが、どうなったかであります。その当時の答弁は、話し合いの場をつくるとのことでした。

委託業者は施設全体の盛り上がり、活気のある環境をつくる使命があると思います。口説きが出るということは、はけ口がないわけです。話し合いの場をまずはつくらなければと思いますが、担当課の見解はいかにであります。

7番目は、市町村対抗青森県民体育大会についてであります。ことしの大会は、7月21日、

22日5種目、28日、29日13種目が実施され、黒石市の成績は市の部総合7位。人口は少ない、よって選手層も薄い、でも健闘したのではないのでしょうか。特に種目別で1位ではありませんが、野球や卓球は善戦だったと思います。大会が終わった後、大会に出場した方から、高樋市長がいろんな会場を激励に回って来てくれたことはうれしかった。反面、選手の中には、「黒石の看板背負って大会に出ているが、ばかにされているのか」という口説きがあったそうであり、また、他の市町村は役所の車で送り迎え、宿泊費も差があるということも世話役の方に口説いていたそうです。世話役の方曰く、「今までずっと我慢してきた。財政も好転し、もっと考えていただきたい」という要望であります。そこでお尋ねいたします。当市の実情と他の自治体がどのようになっているのかお尋ねいたします。

最後の質問は、黒石市立六郷小学校給食用厨房爆発事故についてであります。

当市が木立・宇野両氏の2名から損害賠償事件とし提訴されている裁判。11月16日が初回でしたが、ほんの七、八分で終わったのです。不慮の事故とはいえ、裁判になったことで黒石市民はどのように感じているのか危惧するものであります。私はこの3年、事故に関し、学校もしくは教育委員会から謝罪がないことが不思議でならないのであります。この事故の原因は別にし、学校内での出来事であり、駆除の許可をしているわけですので、見守る立場にあった者として、自分たちは関係ないでは済まされない問題ではないのでしょうか。お亡くなりになった方の家族やけがをされた方たちの気持ちに立ったなら、もう少し違ったのではないかと思います。そこでお尋ねいたします。提訴を受け、市はどのような所見をお持ちかお尋ねいたします。

また、爆発事故の原因はコバエの駆除をした作業員にあるということで、東京の環境会社を提訴するという説明がありましたが、実施したのか。なぜなら、その後、作業員男性は不起訴になったのであります。事態は一変したのではないのでしょうか。数か月前の地方紙に、県警の調べではコバエの駆除の際に爆発が起きたが、因果関係は事故前に2度床下の排水管から漏水し、地下に水がたまり、LPガスの配管が腐食、そこからガスが漏れて充満し爆発につながったと報道されております。2度の床下漏水、迅速に処理したかかどうかであります。

また、学校と教育委員会がこの件にどのようなやりとりがされたかも大きなことでもあります。当市においては、平成10年以降、学校の修理等に財源が乏しいということで、なかなか対応してくれないことが続いたからであります。裁判の行く末はわかりませんが、後悔先に立たずであります。詳細についてはお答えできないと思いますが、言える範囲で結構ですので、答弁をお願いします。なお、大久保議員と重複いたしますが、答弁のほう、よろしく願いいたします。

以上で壇上からの一般質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、防災士の育成についての当市の助成について等、答弁させていただきます。

本市では、現在8地区3町内、計11団体の自主防災組織が設立されており、それぞれの団体において防災訓練や防災資機材の整備を行うなど、災害時に備えた取り組みが積極的に実践されております。しかしながら、当市の自主防災組織におきましては防災士の方が所属する団体は少数であることから、災害時の自主防災組織の活動をより強固なものにするため、災害時に知識を備え、先導するリーダーとなり得る存在である防災士を養成していくことが非常に重要であると考えており、また、先般の地区との意見交換会におきましても、防災士を養成するための費用助成について意見をいただいております。さらには今年度、東地区自主防災組織におきましては3人の方が防災士の資格を取得しており、頼もしい限りであります。

防災士の資格を取得するためには、日本防災士機構が認証した研修機関が実施する防災士養成研修講座を受講し、研修履修証明を取得した後に防災士資格試験を受験する必要があり、防災士としての登録料も含めると、一般的に総額で6万円程度の費用が必要となるようであります。このことから、現在、防災士の養成にかかる費用を補助金として助成する、防災士養成補助事業を新年度から実施することを検討いたしております。

事業実施の方法ですけれども、現在実施いたしております黒石市自主防災組織育成補助金を拡充し、防災士の養成に係る費用につきましても補助の対象とすることを検討いたしております。養成する人数につきましては、現時点では具体的な目標を定めておりませんが、各種自主防災組織に1人でも多くの防災士の方が所属されることで、これまで以上に災害時に大きな力となっただけの事を確信いたしておりますので、新年度の事業実施になった際には、自主防災組織の皆様積極的に資格取得を働きかけるとともに、市民の皆様方にも広く周知してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からはまず、当市の表彰について、表彰基準の拡充についての御質問にお答えいたします。

当市の表彰者につきましては、公共の福祉増進に功労のあった、または、広く市民の模範となるべき個人や団体を、庁内課室長等が十分調査・協議の上、該当する候補者を功労者または褒賞者として推薦し、その後、候補者を黒石市表彰審査会に諮問し決定してございます。

表彰基準につきましては、議員がおっしゃる第5号、徳行が特に優れ他の模範とするに足りるもの、及び、第6号、特に表彰することが適当と認められるものにおいて、柔軟に解釈できるものと思っております。推薦に当たっては意をもって対応してまいりたいと考えております。なお、市表彰以外にも各分野でさまざまな顕彰がございます。それらにつきましても該当者の発掘に努めてまいりたいと思います。御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、ふるさと納税についての現状についてという御質問にお答え申し上げます。

平成30年度のふるさと納税の対象となる寄附の実績でございますが、平成30年11月末日で、件数が1,229件、金額が2,578万7,200円となっておりまして、金額では、昨年度1年間の実績803万5,000円の3倍を超えております。これは、ことしの3月からふるさと納税の決済業務等を株式会社さとふるに委託したことにより、クレジットカードやコンビニ決済ができるようになりまして、寄附される方の利便性が向上したことやふるさと納税ポータルサイト「さとふる」に当市の魅力的な地場産品を掲載したことで全国にPRできたことが大きな要因であると思われま

次に、平成30年度のふるさと納税の寄附金の見込額についてでございますが、ふるさと納税は年末にかけてふえる傾向にございますが、現時点では3,000万円を見込んでございます。

続きまして、六郷小学校給食用厨房爆発事故に関する当市の見解についての御質問にお答え申し上げます。まず所見をとということでございますが、先ほど大久保議員にも答弁申し上げましたが、爆発事故が起きたことについては、大変重く受けとめております。裁判を通じて当市の考えを伝えて、全容の解明に尽くしたいと、こういう気持ちには変わりございません。

続いて、床下の漏水に関することについて御報告させていただきます。市教育委員会から提出されました記録によりますと、床下の漏水につきましては、1回目、NTTが平成25年12月に光ケーブル配線工事のための現場調査時に発見し、平成26年3月に同業者による排水作業が行われております。その排水作業後、配線工事が完了したということになっております。

2回目については、平成26年10月に学校から教育委員会に、床下に水がたまっているとの修繕依頼がございました。現場を確認し、業者に原因の調査を依頼、その結果、排水管が破損されているということがわかり、11月に取りかえ工事を行い、対処したと伺っております。

不起訴となったということを受けての民事訴訟についての評価でございますが、先ほど大久保議員にもお答えいたしました。引き続きエヌエス環境株式会社への訴えの提起について今議会での議決を求め、議決を得られた場合は、弁護士を訴訟代理人に選任し、青森地方裁判所弘前支部に訴えを提起するものであるということをお答えさせていただきます。私からは以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、当市の財政について、新年度予算の編成方針、予算規模、また、今後の財政状況の推移についてお答えいたします。

現在、新年度予算の査定中ではありますが、編成方針につきましては、消費税の引き上げによる経費の増分や小学校適正配置による事業を除き、平成30年度当初予算と一般財源ベースで同程度としております。

次に、新年度に実施予定の事業としましては、議員御承知のとおり、平成30年度からの継続事業で新設黒石小学校新築事業を実施するほか、黒石東小学校増築事業で給食施設の整備なども行いますので、平成30年度予算と比較すると二十数億円ほど予算規模は膨らむ見込みであります。また、これらのほか、中心市街地活性化基本計画に沿った事業や子ども・子育て、医療、介護など増加傾向にある社会保障関係経費、産業振興や教育環境の充実に係る経費などが見込まれます。いずれにしましても、実施方法も含め、有効に事業実施できるように検討した上で新年度予算を編成してまいります。

次に、今後の推移についてですが、財政計画上では、実質公債費比率は平成30年度末で18%台となり、平成31年度末で17%台になる予定です。また、起債残高は、普通会計で平成30年度末には128億円台、平成31年度末には135億円台になる予定でございます。これからも安定的な財政運営を維持・向上していくため全ての事業を見直し、歳出の抑制を継続しながら財源の確保に努めてまいります。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 検診率の向上についてお答えいたします。

当市で実施している健（検）診は、特定健診と胃・大腸・肺・前立腺・子宮・乳のがん検診です。健（検）診率の推移を過去5年間で見ますと、特定健診においては増加傾向となっております。また、がん検診においては、胃と肺、前立腺がん検診が横ばい傾向となっており、大腸と子宮と乳がん検診が増加傾向となっております。

次に、検診を受けてもらうための方法についてですが、多くの方に健（検）診受診の必要性を感じていただくためには、市で受けられる検診の種類、受診方法、費用、検査方法などの実施内容に関することや、がん検診により早期発見につながり、がんの死亡率が減少するなどのメリットなど、検診についての普及啓発を十分に行うことが重要であると考えております。これらは、対象者全員に周知することが必要であると思われることから、さまざまな機会を捉えて周知を図ることも重要であり、健康優良事業所を初め、例えば、乳幼児健診や保育園、学校を通じた保護者への勧奨や医療機関、薬局、商工団体との連携など、受診勧奨の機会をふやしていくことも検討していきたいと考えております。また、受けない理由等を調査し、さらに実施可能な対策を検討していきたいと考えております。

次に、肺がん検診についてですが、市が実施するがん検診は、死亡率減少を目指し、より多くの方に実施する必要があるため、そのためには、負担が少なく、かつ、科学的根拠に基づく検診を実施することが重要であります。現在、市で実施している肺がん検診は、問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診であり、国でもこの方法を推奨しておりますが、精密検査で実施しているような検査は負担も多いため、症状や疑いのある者が病気を診断するために実施する検査であるとしています。従いまして、肺がん検診をより多くの方に実施し、早期発見につなげるため、現在の検診を年1回受診していただき、必要に応じて精密検査を受けていただきたいと思いますと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 私からは、津軽伝承工芸館についての活気ある施設運営のための工房入居者と指定管理者との間での話し合いの場についてお答えいたします。

まず市では、工房入居者からの申し出については、その都度確認し、指定管理者に伝え、改善または解決に向け検討するよう依頼しております。議員が聞き取られた情報のみならず、市民や来館者から市に寄せられた意見も含めまして対応を依頼し、適正な管理がされるよう確認し、指導しております。

工房入居者との話し合いの場については、市としまして、これまで話し合いの機会を設けるよう依頼してまいりましたが、各工房入居者と指定管理者の間で相互に用件がある場合、個別に話し合うことはありますが、入居者を一堂に会した話し合いはなされていないと伺っております。

津軽伝承工芸館は、平成29年度旅行新聞社主催の「プロが選ぶ観光、食事、土産物100選」に入選しておりまして、旅行会社にも好評価をいただいている施設であり、さらなる活性化のために津軽伝承工芸館にかかわる全員が連携していかなければならないと考えております。そのために、話し合いの場を持ち情報共有することは必須であり、民間の能力を活用するという指定管理者制度の目的を尊重しつつ、市も話し合いの場に参加していきたいと考えます。

今後は、定期的な会議の実施について協定書に記することも含め、確実に実施される方法を指定管理者と協議してまいります。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、市町村対抗青森県民体育大会についての参加者の支援についての御質問にお答えいたします。

本市では、県民体育大会への選手派遣や費用に関しては、各スポーツ団体が加盟している公益財団法人黒石市体育協会に委託して実施しているものですが、今年度の八戸地域における積算内訳では、車1台4,000円、宿泊費については、2日間にわたる競技に1泊1人7,000円、ま

た昼食費として1食1人700円を助成しております。本大会は、県内6地域の持ち回りとなっており、毎年度、車代は開催会場への距離によって異なりますが、その年度のガソリン単価等もございますので、その辺を検討しているところでもあります。近隣市町村の状況ですけれども、車代は1台4,000円から5,000円、競技日程により宿泊費を支給しているところなど、市町村によってさまざまな状況となっているところでもあります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（工藤俊広） 再質問を許します。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 答弁ありがとうございました。

最後、教育部長の答弁でしたので、近隣市町村の金銭的な支給支援は、答弁を聞いてると黒石市とさほど変わりはないとの理解でよろしいのでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 近隣市町村の調査したところでは、そういうふうを受けとめております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 選手として参加している人の話からすると、平川市の選手との話し合いをすると、支給金が余ってしまっているという話で、黒石市と比較すると、相当応援というか応分の支給をしているというような認識を受けたんですけれども、その点わかるかどうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 余ってしまっているというのはどういう判断かわからないんですけれども、市としては、7,000円あれば宿泊は可能ということで、適切な金額として支給しているところでもあります。一泊当たり1万円のところに宿泊するのか2万円のところに宿泊するのかは、その財政上の問題もあろうかと思えますし、自己負担で選んでいるかもしれません。また、各団体がその地区に行ったとき宿泊施設がなかった場合もあって、やむを得ず高いところでも泊まらないといけなくなることもあると聞いております。いずれにしても、大会の日には前もって決まっているということなので、黒石市の場合はいち早く宿泊施設をおさえてもらうとか、体育協会にうまくやってもらっているということで認識しています。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） そうすれば、県民体育大会のことで体育協会との連携をとりながら、話し合いをしながら、物事に対処しているということによろしいのでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 委託をしておりますので、当然その辺についても事前に打ち合わせ等を担当課でやっております。また、細かいこと、変化があった場合とかは、体育協会がこちらに相談している部分もありますので、解決するものは解決するようにしております。今のところは選手たちの苦情という大きなものは、我々は把握していないというところであります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 何となく選手として行ってる人の口説き、口説きは影での口説きであって、表に多分出してないということです。私に話をした人たちは、いろいろ不満とかがあれば、体育協会なり教育委員会に直に行ってくださいとお話したいと思います。ありがとうございました。

次に、津軽伝承工芸館であります。同じような質問を私何回も今までしてきたのでありますけれども、なかなか打開策が見いだせないということで、きょう部長さんから定期的な話し合いの場を設けていくという、将来的にはそのものを実施していくということであります。というのは、先ほど、個々に委託業者とテナントの1店舗、1店舗の方たちとは話し合いをされているような答弁をしておりますけれども、一対一になるとなかなかものを言えない、全体的な形の話し合いをしていかなければ、人間は立場が弱いと思うと意見を述べられないことがありますので、確実に今後、定期的な会議、話し合いの場をつくっていくことを、ここで明言していただきたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 先ほども答弁いたしました。やはり工房全体と津軽伝承工芸館、市が一体となっていくことが、これからの津軽伝承工芸館に必要な一番の部分だと考えております。先ほども申しましたが、定期的にそういうものを実施していくために、協定書に入れることも含めて、確実に履行できるような体制をつくっていきたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 期待をしておりますので、早速取りかかっていただきたいと思います。

次に、4番目の検診についてであります。私の友達・仲間は80代の方が特に多くて、集団検診に行ったかと聞いたら、もう年だから行って病気が見つかったもどうしようもできないので行かないという人と、90歳近い人は、疲れてなかなかその場所に行けないし、待つ時間がある程度かかるし、どうでもいいというような投げやりの話をする方があります。身近な人だけでも三、四人います。早く病気が見つければ早期治療で苦しまなくてもいいのにということを最近すごく感じるんですけども、高齢者に対するアピールはどういうふうにしていけばよろ

しいのかということをお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 検診を受けない理由はさまざまあると思うんですけれども、今のところ検診を受けない理由をアンケート等で調査したことがございませんので、ことし、これから来年度のがん検診等の申し込みを受けるわけですが、その中で検診を受けない理由等のアンケートを取るなりして調査をし、それで対策等を検討したいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 高齢者の方々が検診に行かないということになると、せっかく担当課が検診率アップを一生懸命やってるのに、逆に片方からは漏れていってるという方々がありますので、高齢であろうが早期発見・早期治療ということを命題として、高樋市長が集会があるごとにPRしているということを、担当課も右ならえをしていただいて、大いにアピールしていただきたいと思います。

それと、先ほどの定期的な集団検診とかでは、肺がんはなかなか見つけることができないという方は、精密検査を単独で最初からやると、高額で行政もなかなか話に乗ってこないかもしれないというお話をしておりました。いいものはいいと思って、それに進んで行きたいという人もいるわけだから、高額であっても2分の1、3分の1の自己負担をしても行きたいということでもありますので、もし単独で行くとなると億劫だということでもあります。行政がそういう仕組みをつくってくれば行きたい、あってほしいという要望でありますので、その点もう一度答弁お願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） ただいまの個別検診になろうかと思うんですけれども、議員がおっしゃる肺がん検診の精密検査になりますと、気管支鏡といって胃カメラのように肺の中にカメラを入れる検査になります。そうすると金銭的だけではなくて体にも大分負担がかかります。それらの費用、個別の人数等を考えた場合、やはり検診機会をもっとふやしたほうが良いと考えております。この公民館等で行っている検診を年間大体31回やってるわけですが、そのうち日曜日が3回、土曜日が2回やっています。土日をふやすなり、そういう方法をとったほうが検診率は向上するのではないかと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 肺がんの精密検査はどれくらい費用がかかるのかわかりますか。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 済みません、それらの金額については把握しており

ません。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ある意味では市民の方々、検診とか、あなた行った、私行ってない、早く行きなさいとか、結構そういう時期になると会話がなされております。行政でしっかりPRもなされてきておりますので、また一頑張りしていただいて検診率を上げていただきたいと思います。

次は市の財政についてでありますけれども、起債の額がぐんぐんぐんぐん今下がっております。すごくいいことだと思っておりますけれども、これからたくさんの事業をしていかなければいけないというのは、ここに山積みになっております。そういうことを考えた場合、片方では借金が減っていく、片方では事業をしていかなければいけない。今までの答弁でも公債費比率18%は堅持していくという答弁をしております。ということでいくと17%台になる。その後は16%になるかもわかりません。その後の将来的なものを考えた場合、年間どれくらいの、もしもここに自己財源がない場合はどれくらいの、起債を受けなければいけない事業も出てくると思いますので、その点に対してのコメントあるかないかお願いいたします。概算でいいです。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 起債の残高の推移でございますが、18%以下を達成するためには、借入額、当然毎年いろいろな新規事業で借入れが発生してまいります、その借入額の返済分を超えないように調整するのに取り組んでおるところでございます。それによって、必然的に長期的にも残高は減らしていくという方向性を持って、今、財政運営に取り組んでいるところでございます。当然、大規模事業で借入れは大きくなりますが、そういう場合は元利償還の時期をうまく平準化というか、平たく言えば先延ばしですけども、そういう手法等々をいろいろ模索しながら、財政の健全化を維持しつつ、いかに山積している市の行財政の問題に取り組んでいくかというところでございます。よろしいでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 説明を聞いて、言葉では理解できるんですけども、なかなか現実的にははっきりわからないような感じが私自身はするわけでありまして。去年、ことし、予算がなかなかまとまらない。財源が足りないというような話が聞こえておりますけれども、その点何か私たちに教えたいたいのがあればお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 査定中でございますので詳細はお答えできませんが、財源が足りないというのは、自主財源的なものがほとんどございませぬ。今、3割切っております。7割強が依存財源と言われる部分でございます。そういうところをもって財源が不足、というの

は、国の交付税を初め減少傾向にございます。その中において将来の予測を立てるというのは、現実として非常に難しいところでもございます。よって、財源、補助金等々、とにかく何でも財源として充てれるものを探していくと。当然、自主財源的なものもつくっていかねばなりません。とにかく財源に合わせての予算編成になりますので、よって厳しい財政状況ということの繰り返しになっているところを御理解いただきたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 交付税は何十年も同じわけではなくて、起債償還が終わると交付税は、ある意味では事業、ものによってはとまるわけです。そういう点で、ここ近年交付税が減ったというものがあればお答えいただきたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 議員御指摘のとおりでございます。借金が減ればその分交付税にも影響してございます。年数%程度その分も影響していると捉えてございます。その辺も、長期的な計画の中では当然そういう計算もした上で、18%以下を維持していくという計画を立てて財政運営に当たっているところでございます。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 事例的なものを聞きたかったのですけれども時間もないので、企画財政部長のほうは終わります。

表彰についてであります。私、3回もやりとりして同じような内容になってしまったのでありますけれども、要は、基準の中にあるもの、何々20年やった15年やった、そういう人たちは役所の担当課で把握している。そうではなくて、善行とか徳行とかをした人たちの窓口は、私たちもわかりません。どこにお願いに行けばいいのか。また、お願いに行っているのかどうかもクエスチョンであります。そういうことを含めて、もっと役所に窓口みたいなものをつくるべきでないかなど。小さなものは、話を聞いても対象にならないのは窓口で断っても結構です。ある程度のもを持っていける場所が、今の黒石市にはないと私は思っておるのでありますけれども、その点いかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 繰り返しの答弁になりますが、各担当課で被表彰者の発掘に努めているとこととでございます。議員御指摘のそういうジャンルにつきましては、担当する事務を所管する課で該当するかしないかということを含めて、表彰審査会に上げる原案を提出することになってございます。その発掘の作業において、議員より柔軟にという御指摘がございます。原則として何年というところに当てはまらないのが、議員御指摘の5号・6号というところかと思っております。今後は5号・6号のところの使い方と言えは語弊がございますけれども、そちら

で原則から外れた部分をできないかどうかということをお各担当課に周知して、引き続き表彰者の発掘に意をもっていきたいと考えます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 時間がないそうですので。表彰に関しては、市民でもどこに行けばいいかわからないという場合があるので、まずはどこに来てくださいということと言えるかどうか。説明はわかるのですよ。窓口になったところが受けて、これはあちらです、これはあちらですという、本当の大きな窓口というものがなければ、仕組みがわからないから行くところがわからないんです。そういう意味で私、お願い方々今質問しているわけでありますので。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 繰り返しの答弁になりますけれども、所管事務の所管課が当然存在いたします。それぞれの所管課から上がってきたものを取りまとめるのが、総務部秘書課になるかと思えます。総合的な交通整理が秘書課の段階で行われますので、具体的な初期的な御相談、これに関しては秘書課にさせていただければお答えできるかと思えます。今後も発掘に努めてまいりますので、御理解お願いいたします。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） まだ時間が足りないので、また次回でも総務部長さんとお話をしたいと思います。

次に、黒石市立六郷小学校給食用厨房爆発事故であります。私先ほど一般質問の原稿の中でうたっておりますけれども、議会が終わった後、議決された後に、作業をされた会社を提訴するということでもあります。先ほど大久保議員も質疑しております。私個人も、議員として反対はしません。ただ、ただ、不起訴ということになると、非常に苦しいというか、大久保議員と同じく責任的なものが低い方を提訴するのはどうなのかということでもあります。その点、もう一度コメントをお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 議員の御質問につきましては、不起訴になった者をなぜ提訴するのかということかと思えます。我々といたしましては、事故の全容を解明するという大きな目標において、エヌエス環境株式会社を提訴することが必要であるという判断の中で、今回議案を提出させていただき可決いただくということで求めてございます。いずれにいたしましても、不幸な事故の最終的な解決は、お一人の方が亡くなって、お一人の方が重症で、もう一人の方も重傷と死亡・けがの程度は差がありますが、小学校での爆発事故の原因究明には、この裁判は不可欠なものであるということで、今回の議案の提出になったことに御理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。

次、ふるさと納税についてであります。金額は年末見込みで3,000万円。今までの金額に比べると大幅にアップして、提案した人間といたしましては本当に喜んでいるところであります。他の大きな自治体に比較すると雲泥の差はありますけれども、それでも3,000万円は大きな財源かなということであります。最近給付金の使途ということで、どういうのに使われてるかお尋ねします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） ふるさと寄附金の使途につきましては、実はホームページに公開してございます。寄附者の意向に沿った形で寄附金が使われるということはもちろんですが、使途が限定されない場合についてはふるさと応援基金という形で使わせていただいています。今後ふるさと納税の一層のPR、ふるさと産品のPRを含めて、広く周知することによって納税額のアップ、それから産品のPRにもつながるものと考えております。今後、使途を含めましてPRについては十分力を入れていきたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） いろんな市町村でいろんなアイデア返礼品を考えているわけですが、黒石市はこのあと新たなる返礼品を考えているかどうかお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） ふるさと返礼品、現状からいって人気のあるものについては、りんごジュース、青天の霹靂などのお米というところが人気のようでございます。そのほか、当市では例えばスーツであるとか、菓子であるとか幅広いラインナップがございます。「こけす」というゲームのようなものもございまして、幅広いふるさと産品のラインナップを図っていきたくと考えてございます。それから、季節に合わせてりんごをサイトにアップしたところ、そちらも反応がございまして、それにも期待したいと考えております。いずれにいたしましても、豊富なラインナップをフルラインナップということで総動員いたしまして、今後ふるさと産品のPRに努めていきたいと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。

次に防災士であります。先ほど市長の答弁がありましたけれども、まだ確定はしていないということでもあります。ただ、自主防災組織が形成されておりますので、数多くの防災士育成ということを来年度予算化していただきたいということでもありますので、目標的なものがもしあれば、お答え願いたいと存じます。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 市長の答弁にもございましたが、当面、何人という具体的な人数は設定しておりませんが、もちろん多くの方に防災士の資格を取得していただければ、当市の防災に対する力が確実にアップするものと考えております。多くの人が資格を取得できますように、今後制度の充実・周知に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 先ほどの中で、東地区3名、単独で養成してるということでもあります。自主防災組織というものがあるわけでありますので、最低1名とか2名とかということ、まずは申請を受けるということで育成していくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 議員御指摘のとおり各自主防災組織に複数の方が理想でございます。そのような形が早くできますように、努めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 防災士ということで、先ほど三上廣大議員が自分も防災士になってるということを述べておられました。私も地域とか市で何かあった場合、少しでも奉仕・協力していかなければいけないということで、もし、防災士の資格を取得する場合、市の補助とか議員は受けられるかどうかお尋ねします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 政治資金規正法第21条において、会社等の団体は、政党及び政治資金団体以外の者に対して、政治活動に関する寄附をしてはならないこと、また、団体に対して政治活動に関する寄附をすることを勧誘し、または、要求してはならないとされております。しかし、今般の御質問でございますが、今回の補助金の場合でございますけれども、防災士の資格取得が一般的に政治活動に当たるとは考えにくい内容である、かつ、単に個人の私的な活動において自主防災組織が交付を受けた補助金を議員が受け取ることにつきましては、抵触しないものと考えております。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 中田議員に申し上げます。残り時間があと2分となっております。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今の答弁を聞いてると抵触しないということでもありますけれども、もし私が防災士になったら、政治活動もフル回転してやっていきたいと心に思って行動するかもわからないということを考えた場合、考え方ということからいくと、今の答弁だとちょっとクエスチョンになるのかなということを感じました。もう一度お願いします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 議員が資格を取得することによって、政治活動とは考えにくいものと考えております。よって、議員の皆様には等しく防災士の取得、どうかよろしくお願ひしたいと、こちらのほうからもお願ひ申し上げたいと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 新年度に向かっていろんな事業を抱えております。どうか市民が望む要望等を数多く含んだような予算にさせていただきたいと思います。大きな大きな予算になることを期待して終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、15番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎副議長（工藤俊広） 次に、11番工藤和子議員の登壇を求めます。11番工藤和子議員。

登壇

◎11番（工藤和子） 皆様こんにちは。本日最後になりました黒石市民クラブの工藤和子と申します。よろしくお願ひいたします。

通告に従い一般質問をさせていただきます。

1点目は、本市の農業政策についてお伺ひいたします。高樋市長は、ことし7月に再選を果たし、引き続き農業の振興策として、「一次産業を強くするため、担い手がやりがいを持って働ける環境を整備し、産業としての地位を高めるため、黒石ブランドの農産物の生産と販売に取り組み、農業関係の所得向上に努める」と掲げております。農業が基幹産業である本市にとっては、農業、農村の新興、そして活性化と、農業に携わる関係者が元気であることが最も重要であると考えられます。基幹産業である農業の中心となるりんごと米、そして野菜など、本市の経済の発展と活性化に大きく寄与しているものであります。しかし、現状においては、少子高齢化に伴う担い手不足・労働力不足、これに伴う耕作放棄地・遊休農地の増加、また、自然環境に大きく左右される産業であることから、今後も農業を取り巻く環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況下において、本市では、すし米としてのブランド化を目指したムツニシキをすしの日の11月1日に本格デビューさせ、食味がよく、県の奨励品種であったものの収量が少なく倒れやすいなどの理由から消えていった幻の銘柄米を復活させました。ここまでたどり着くには、南黒お米クラブに栽培を委託し、県内のすし店が加盟する青森県すし業生活衛生同業組合の協力も得て、さらには、担当する市職員の熱意と活動とその取り組みが大きく実ったものであると思います。高樋市長は、「市内の米農家みんながムツニシキを作付するのが目標であり、すし米と言えば黒石と言われるようにPRを続け、将来は国内だけではなく海外のすし店でも使われるようになってほしい」と話しておりますが、その目標が現実となるよう、私た

ちも同じく願うものであり、惜しむことなく協力する思いであります。

今年産米の作柄全般については、6月と8月の低温と日照不足などの影響から、収量が10アール当たりで1俵から2俵の減収となったと農家の声を聞き、経営規模が大きい農家ほど大きく収入が減少となっている現実があります。国が公表した最新の作柄概況では、津軽地域が作況指数100で、10アール当たり612キログラム、作柄は平年並みという公表ですが、作柄の調査方法によるところがあると思われませんが、公表結果には疑問が残るものであります。

また、りんごについては、8月21日青森県が公表した平成30年産の予想収穫量が、青森県りんご協会へ委託調査した結果では、果実肥大や着果数等の調査から予想収穫量は前年比109%と見込まれました。ことしの春に騒がれた黒星病については、当市は比較的発生頻度が低いということもあり、その被害による収量の減収も最小限となったようではありますが、来年の対策として春の雪解け後の落葉処理など、農家の方々は万全を期していただきたいと思えます。

しかし、8月下旬の台風20号、10月初めの台風25号まで、多くの台風が本県付近を通過し、大きな落果被害は少なかったものの、収穫時期となって確認できたのは、りんごの無袋栽培が多くなったこともあり、樹上被害が非常に多く、また、つる割れも多く発生し、これらのことから、良質のりんごが少ないという農家の声が聞こえております。幸い国内の他の果実の生産状況や輸出の増加などから、ここ数年高値で推移はしているものの、りんご農家にとっても樹上被害などで大きな収入減少となっているようであり、米及びりんごの生産農家の方々の痛手は計り知れないものがあつたのではないかと考えられます。

このような中であって、財政の厳しい当市ではありますが、農業者の方々が元気になる、やる気を起こさせる施策を大いにお願いするものであります。そこで、大規模農業推進についてですが、国においては、農業の産業化のための大規模経営を推進するため、農地の利用集積を目的とした農地中間管理事業や担い手への農地集積が図られている区域には、農地整備のための耕作条件整備事業として、農地の畦畔除去による大区画化や暗渠排水整備による農地の汎用化などの整備を進め、経費削減と農業者の所得確保を目指し、いろいろな施策を展開しております。また、農業経営では、大型農業機械購入や農業施設の整備導入を進め、農業機械の効率的利用による労働時間の減少や生産費用等の経費減少による経営の向上等を図り、他産業と見劣りのない経営の確立・推進を図っております。これらのことにより、大規模農業者である農業専業経営数の推移や一戸当たりの経営面積、また、農業生産額はどのように推移したのかについてお尋ねいたします。

次にイの地域集落の農業・農村の維持発展についてお尋ねいたします。

最近の情報で目にしたのは、これまで大規模化を進めている中で「小さな農業」が再評価される動きが生じております。例にとりますと、九州の農家や学識経験者や農業者、市民が立ち

上げた「小農学会」では、政府が進める農業の大規模化やグローバル化を目指す「攻めの農業」に異を唱えております。地域性は異なりますが、事実として、小さな農業は災害リスクが高まる中でも家族経営を基盤にした少量多品目で食料を安定生産でき、農業者全体の大半を占める中小規模の農業者が食料の安全確保の基礎となっており、また、農村は食糧生産の場だけではないのではないかと、あぜ道の保全や神社の清掃など日ごろの共同作業が、結果として中山間地、里山管理、ひいては国土管理につながるわけです。

中山間地が多い当市においては、これまでも小規模農業者の方々が農村を維持し守ってきたことが大きく、また、若い新規就農者がふえているにも関わらず、小さな農業、小規模農業者向けの補助メニューが少ないように思われます。このことから、大規模農業のための支援中心だけでなく、地域集落の農業・農村維持のための支援、小さな農業、小規模農業者、さらには若い新規就農者などにバランスよく振り分けた補助事業などを実施することが地域の農業基盤維持のために必要と思われませんが、これらのことに対する支援や補助について、市の見解をお尋ねいたします。

大きな2点目、閉校後の施設活用についてお伺いいたします。

ア、計画と現状について。

閉校となる2020年3月末までは、通常1年から数年の準備期間が必要であると考えられます。もし、利活用が長引けば、母校の消滅や行事や集う機会の減少、地域の過疎化などのマイナスイメージは、地域の活性化や住民相互の結びつきにも悪い影響を及ぼしかねません。豊かな人間関係を保ちながら地域の活性化に向けて取り組む事業であるべきだと思います。当市で進めている黒石市立小・中学校適正配置も来年度で完了となり、2020年4月には小学校4校、中学校2校となり、小学校の完全給食がスタートします。そこで、現在閉校となっている東英中学校・六郷中学校・上十川小学校の現状と今後の計画はどこまで進んでいるのかお知らせください。また、維持管理費についてもあわせてお知らせください。

市としては、閉校後に利活用の検討をすると議会で御答弁をいただいておりますが、利用しなくても維持管理経費が必要であり、市民の方々から、もったいない、体育館の開放やグラウンドの利用だけでもとの多くの声が聞こえてきております。閉校後、空き期間を長くせず、早目の活用を進める御検討をする考えはないかお伺いします。

ウ、学校が空き校舎となる地区では、学校の利活用について検討を重ねていると思いますが、地区住民だけでは踏み込んだところまで進むことが難しいと思われまます。そこで、モデルになる1校・地区を選定し、先行して市と地区が一体となって計画や検討を進めるお考えはないかお伺いいたします。

最後に、私が住んでいる北地区の状況についてちょっとお話ししたいと思っております。2020年度

からの北地区の歩むべき道として、北地区各種団体ネットワーク会議と北地区地域力向上事業の中から、今後の課題として幾つか述べさせていただきます。利活用のアンケートの結果、地区の交流拠点として、有効活用してもらいたい方が70%の方々が賛成、反対が3.9%、無回答が26%でした。賛成の方々の意見を集約したいと思います。真の自然を体験させ、祭りや行事、食べ物など地域文化を体験させ、そこに来れば心身ともにリフレッシュでき、体験者がリピーターとして来てくれる環境をつくる。例えば、農業体験及び宿泊体験、市民農園、道の駅的役割のある地元農産物の直売所、カフェ・レストランの営業、また、コミュニティーセンターとして活用、その中には高齢者活用施設、サークル活動の場、シニアデイサービス、スポーツジム、カルチャースクール、アマチュアバンドやカラオケ練習などなど、また、民間企業に賃貸する、また、NPO法人の設立など、多くの意見があります。一番の住民の期待は、公民館と児童館は移転していただきたいということでもあります。以上、幾つか北地区住民の意見を抜粋しましたが、あくまでも結論ではありません。最終段階で決まったのは、来年度12月までには地区は利活用の具体的案を決定するということです。

いずれにしても、公共施設は廃止されてからでないと処理事案として動かず、いつまでも対処されないことが多いです。閉校と同時に速やかに施設利用が切りかわるよう、方向性の決定や移管の詰め、スケジュールを早く確実に進めていただきたいと願うばかりです。

以上を持ちまして壇上からの一般質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤和子議員にお答えいたします。私からは、農業政策についての、地域集落の農業・農村の維持発展について答弁させていただきます。

当市におきましても、平成27年度に国の経営体育成支援事業の対象とならないような中・小規模農業者を対象とした農業機械導入助成事業を実施した経緯があります。

現在は、地域集落維持のための施策といたしまして、国・県・市がそれぞれ負担して実施しています農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するための中山間地域等直接支払交付金事業や、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図り、地域資源の適切な保全管理をするための多面的機能支払交付金事業などを行っております。

地域農業の維持・発展のための小規模農業者等への支援につきましては、労働集約型農業や施設利用型農業といたしまして、メロンやニンニク、さらにはブドウやトマトなどの栽培による農業経営体に対しましても継続して支援し、中山間地域などの小規模経営であっても自立で

きる農業者の育成を進めるとともに、農地の利用集積や規模拡大を図り、大規模経営化になることで生産性や経営管理の向上が図られ、持続可能な力強い農業を実現するよう推進することが必要であると考えております。

他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からはまず、閉校後の施設活用について、その計画と現状についての御質問にお答えしたいと思います。3つの学校についての御質問がございました。

まず、旧東英中学校につきましては、平成29年度に地区からの御意見を伺ったところ要望がございませんでした。平成30年10月29日に一般競争入札による売却を行っております。しかし、参加者がありませんでしたので、今後も民間に売却、あるいは貸し付けの方向で手続を進めてまいりたいと考えております。

続いて、旧六郷中学校についてですが、こちらも平成29年度に地区からの御意見を伺いましたが、要望がないということで、現在、活用方法は検討中の段階です。

同じく、旧上十川小学校につきましても、これまでも地区からの御意見をいただいておりますが、引き続き地区との意見交換を行い、活用方法について検討してまいりたいと考えております。

次に、閉校となった旧小・中学校の維持管理費についての御質問でございます。

まず、年間どれくらいかかっているかということをお学校別に申し上げますと、旧東英中学校につきましては、平成30年度、光熱水費14万4,000円、機械警備業務56万円、草刈り業務57万6,000円、自家用電気工作物保安管理業務12万4,000円、その他通信運搬費・薬剤散布等の費用を含みまして、合計で286万円の見込みとなっております。続いて、旧六郷中学校につきましては、こちらも平成30年度の数値になります。光熱水費37万2,000円、機械警備業務56万円、草刈り業務58万1,000円、自家用電気工作物保安管理業務12万4,000円、その他通信運搬費・薬剤散布等の費用を含みまして、合計で181万5,000円の見込みとなっております。続いて、旧上十川小学校につきましては、こちらも平成30年度でございます。光熱水費90万円、機械警備業務56万円、自家用電気工作物保安管理業務13万6,000円、その他通信運搬費・薬剤散布等の費用を含みまして、合計で162万1,000円の見込みとなっております。

続きまして、施設活用に関する市と地区が一体となって計画・検討するということについての御質問でございます。

閉校後の施設活用に対する地区協議会からの要望があった場合、地区への説明や意見交換については、これまでも答弁のとおり積極的に行ってまいりたいと考えております。ただいま議

員から、地区の要望するアイデアとしての施設を挙げていただきましたが、例えば、公民館や児童館などへ利活用する場合には、地区内の既存の公民館や児童館等についても、あわせて検討が必要になってくると思います。

今後、閉校となる学校の利活用につきましてはさまざまな御提言がございましたけれども、地区協議会などからの要望、市の施策などを考慮いたしまして、地区住民の意見を尊重しつつ、市全体で総合的に検討していくと認識してございます。私からは以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 私からは、大規模農業推進の結果について、その成果として、大規模農業者である専業農家の推移、一戸当たりの経営面積、農業生産額はどうか推移したのかということでお答えをいたします。

5年ごとに公表している農林業センサス及び農林統計の調査結果をもとに、専業農家数、一戸当たりの経営面積、農業生産額を順にお答えをいたします。

平成17年調査では、総農家数2,109戸のうち専業農家数は300戸、一戸当たりの経営面積の平均が約1.3ヘクタール、農業生産額の平均は395万円となっております。その5年後である平成22年調査では、総農家数1,936戸のうち専業農家数は376戸、一戸当たりの経営面積の平均が約1.4ヘクタール、農業生産額の平均が418万円となっております。そのさらに5年後、平成27年調査では、総農家数1,669戸のうち専業農家数が419戸、一戸当たりの経営面積の平均が約2.17ヘクタール、農業生産額の平均が511万円となっております。

総農家数が年々減少する中で、農地中間管理事業による農地の利用集積や農業機械・施設整備の導入等による経営改善が図られ、専業農家数、一戸当たりの経営面積、農業生産額いずれも増加傾向であり、国が推進している農業の産業化に向けた大規模経営化は、本市においても着実に進んでいる状況であります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（工藤俊広） 再質問を許します。11番工藤和子議員。

◎11番（工藤和子） ありがとうございます。まずは農業から再質問させていただきます。

ただいまの部長さんの御答弁のとおり、農業生産額もずっと上がってるわけですね。やはりこれは国の施策によって、結果として大規模農業者がふえて農業経営の生産性向上や合理化が図られ、一戸当たりの経営面積や生産額の向上もしたようです。大規模農業への支援は必要でありますけれども、大規模だけの推進が国の中心の政策でよいのかということです。やはり、大規模化によって中山間地で農地の集積が難しい地域の農村集落維持に支障がでていないのか、デメリットはないのか、また、集積が結びつかないがゆえに遊休した農地がふえているという

原因もあることから、遊休農地の現状はどのようになっているのかお尋ねします。

あと、学校ですけれども、行政と地区が一体となり、先ほど私が北地区のことを語る言いましたけれども、福祉のところは福祉の関係、教育のところは教育委員会とか総務が主体となって、農林とか、そして横の関係を密にして、ともかく北地区・北陽小学校の関係者はやる気十分です。そして、来年の12月までには北地区で2個くらいの企画をしっかりと立てますので、その間に行政と一緒に話合いができればなということですが、いかがなものでしょうか、お尋ねします。

◎副議長（工藤俊広） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） まず、大規模化によるデメリット、そして遊休農地の推移、現状はどうなっているのかということでございます。

大規模化によるデメリットにつきましては、農業経営は天候などの自然環境に大きく左右されるということでございます。自然災害等が発生した場合には、作付面積が多ければ多いほど減収量も大きくなるということで、農業経営に大きな影響が出るものと考えられます。また、大規模化により農地を含む生産基盤である水路や農道の維持管理への影響が見受けられるようでございます。このことへの対応として、農家の経営安定、収入確保のための、収入保険制度への加入、多面的機能支払交付金事業等により、その対策を講ずることが必要であると考えております。

次に、遊休農地の推移・現状ということでございます。農業委員会が毎年実施しています農地利用状況調査の結果で報告をいたします。平成27年度末で267.7ヘクタール、平成28年度末で242.1ヘクタール、平成29年度末で259.6ヘクタールと約250ヘクタール前後で推移しており、市全体の農地面積の約14%を占めている状況となっております。

市としましては、醸造用ブドウや牡丹そばなどの作付を進め、未利用地の有効活用を積極的に行うとともに、地質や気候等の栽培条件に適した農作物の調査・研究を進め、りんごや米に次ぐ農作物の推進を図っていききたいと考えてございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 閉校後の利活用について、これまで皆様にも御答弁申し上げましたが、閉校後の校舎の利活用については、子供たちが通っている段階で市から地区に持ちかけることは好ましくないという認識については変わりございませんが、地区の話合いの場に、例えば今回御指摘をいただいた福祉、教育といった関係する部署の担当者が出席いたしまして、それに関する説明、意見交換を行うことは十分可能かと思っておりますので、お声がけいただければと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 11番工藤和子議員。

◎11番（工藤和子） 最後に提言といたしまして、大規模農業者だけが農業を担っているのではなく、小さな農業、小規模農業者が多くを担っているのが現状です。大規模農業者等が多くなることは、企業的農業を推進する上では重要であると思いますが、稲作の場合は大型機械が入れないような農地は借りる人も買う人もなく、現に遊休化している場所が多く見受けられ、また、水路や農道の管理も最上とは言えない状況であります。農業・農村の維持のためには、小さな農業、小規模農業者への支援もバランスよく実施することで、その維持・発展につながるものと思いますので、均衡のとれた支援をよろしく願います。

あと、閉校の学校については、休校後には速やかに利活用できるよう、地区でも最大限努力しておりますので、行政も最大の協力をお願いしたいと思います。よろしく願います。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、11番工藤和子議員の一般質問を終わります。

◎副議長（工藤俊広） 本日はこれにて散会いたします。

午後 2時48分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年12月12日

黒石市議会議長 北山 一 衛

黒石市議会副議長 工藤 俊 広

黒石市議会議員 三上 廣 大

黒石市議会議員 今 大 介